

第48回宍粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成24年6月12日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 6月12日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

出席議員（18名）

2番 寄川靖宏 議員	3番 木藤幹雄 議員
4番 秋田裕三 議員	6番 福嶋 齊 議員
7番 伊藤一郎 議員	8番 岩 蒨 昭美 議員
9番 藤原正憲 議員	10番 大倉澄子 議員
11番 實友 勉 議員	12番 高山政信 議員
13番 山下由美 議員	14番 岡前治生 議員
15番 山根 昇 議員	16番 小林健志 議員
17番 大上正司 議員	18番 西本 諭 議員
19番 岡崎久和 議員	20番 岡田初雄 議員

欠席議員（2名）

1番 岸本義明 議員	5番 東 豊俊 議員
------------	------------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 中村 司 君	書記 榎谷米男 君
書記 清水圭子 君	書記 原田 渉 君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	杉 尾 克 君
一宮市民局長	福 元 晶 三 君	波賀市民局長	西 川 龍 君
千種市民局長	阿 曾 茂 夫 君	企画総務部長	清 水 弘 和 君
まちづくり推進部長	西 山 大 作 君	市民生活部長	岸 本 年 生 君
健康福祉部長	秋 武 賢 是 君	産 業 部 長	前 川 計 雄 君
農業委員会事務局長	藤 原 卓 郎 君	土 木 部 長	平 野 安 雄 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教育委員会教育部長	岡 崎 悦 也 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消防本部消防長	幸 島 幸 博 君

(午前 9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) 皆さん、おはようございます。

開会前に御報告申し上げます。

本日、東 豊俊議員より本日の本会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告を申し上げます。

なお、また上着につきましては、皆様方の御判断で取っていただいて結構かと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、一般質問を行います。

順次、発言を許可します。

15番、山根 昇議員。

○15番(山根 昇君) それでは、定例議会に当たりまして、一般質問を行います。

まず、4点ほど通告いたしておりますので、当局の明快な答弁をお願いするものでございます。

まず、一番最初に安全な武道授業をとということで通告をしております。特に、今年度から中学校の必修科目として武道になっております。ちょっと宍粟市内、私もいろいろ聞いてみますと、ほとんど剣道ではないかなというようなことを言われておりますので、市内の中学校の対応はちょっとどうなっているのかどうか、冒頭にお尋ねしますし、しかし、また聞いてみますと、生徒や保護者の武具に関する費用負担の関係でございます。初年度は1学級あたりはほとんど準備したというように言われておりますけれども、聞いてみますと、なかなか武具ですから胴着や籠手もつけますので、これが長く対応できるのかなと。やっぱり個人個人でいろんな状況があるのではないかなと、こんなこともちょっと思いますので、市としてのちょっと対応、教育委員会としての対応はどうなっているのか、冒頭に求めるものでございます。

それと、2点目は、県立こども病院の建て替え移転についてでございます。

これにつきましては、ちょっと私どもとは遠く離れておりますけれども、須磨区にあります県立こども病院でございます。今日、本日本会議でおられます議員さん方にも県の医師会のほうからいろんな意見書が届いているんじゃないかなというよ

うに思いますけども、私も一遍行ったことがございます。そういう点で本当にこの県立こども病院の移転計画が県のほうで検討をされているそうですけども、今のところから、それからまた移転をして神戸のポートアイランドのほうに移転されるのはどうなのかなというようなことが表明をされております。

私もちょっといろいろ調べてみますと、この病院の移転計画について、移転・改築等については私も賛同をしますけども、やはり、ポートアイランド、それからまた神戸の中央病院もございますので、そこと一緒に機能を集積するということがございますけども、そんな形で震災対応も含めてそれがいいのかなというようなことをちょっと懸念する立場でございます。

兵庫県の医師会も含めていろいろ意見表明がされておりますので、やはり、もう少し、広い兵庫県でございますので、分散化してもいいのではないかなと、ちょっとこんな感じも思いますので、市長として、どういうお考えを持っておられるのかどうかお尋ねしながら、宍粟市の市民の方々がこの県立病院、どのような形でちょっと利用されているのかどうか、実態としてわかれば答弁を求めたいというふうに思います。

それから、3点目ですけれども、TPP（環太平洋連携協定）についてでございます。

これについても各議員も、私も昨年の本会議場で質問したことがございますけども、他の議員からもいろいろ指摘がされております。この間の交渉を見ますと、農業分野だけではなく、医療や金融、建設などさまざまな分野でいろんなことが日本の経済にとって、国民生活にとって問題があるのではないかな。こんなことが表明をされております。その点でお尋ねをしたいというふうに思います。

あまり私のほうから共産党の持論を述べますと、いろんな御意見等がございますので、これは兵庫県の医師会の会長さんが、今表明されている意見を参考にしながら、少し紹介もしながら意見を述べたいというふうに思います。

今の医療制度は、すべて保険の適応をされております。誰でも3割以下の自己負担でどこでも平等に同じ治療を受けることができます。また、月8万円以上、恐らく8万7,000～8,000円になっているんじゃないかなというふうに思いますけども、そうした高額医療についても国の保険制度が補てんをするというようなことになっております。しかし、こうした形でTPPの関係で、アメリカとの関係で、こうしたことが導入されますと、現在の医療法では病院で得た利益を株の配当や他の金融業に回すことが禁じられているという状況でございます。そうした点を見ても、や

はり医療制度については公的な面をしっかり守っていくべきではないかなと、このように私は考えるものでございます。

それから、またT P Pについてもいろいろと調べてみますと、一番原則は、スタートは2006年だそうでございます。このときにシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、4カ国でこういう協定が始まったというように報道されております。その後、日本やアメリカが参加したということでございます。その後、またオーストラリアとかペルーとかベトナムとかマレーシアも加わって、今現在交渉が参加されておられませんけども、なかなか情報公開がされていないというのが事実じゃないかなというように思いますけども、調べてみますと、この参加している10か国の状況を見ますと、T P Pの10か国の総G D Pの90%以上、輸出額の70%を日本とアメリカが占めているという状況でございます。本当に、当初始まった4カ国というのは、シンガポールは金融中心の国で農業が全くない。それからブルネイも農業については同様で、石油や天然ガスに依存をしている。それからまた、ニュージーランドは牧畜中心の国である。チリはぶどうやりんご等が主な産地だといわれております。ですから、4カ国でお互い協定をしながら協議するのはいいんじゃないかなというふうに思いますけども、やっぱり日本とアメリカとの関係でどうなのか。本当にたくさんの疑問の声が出されております。その声が先ほども冒頭述べましたけども、兵庫県の医師会の会長さんも含めていろいろ表明をされております。

ですから、農業だけではなく、医療や金融、それからまた、ちょっと建設関係も私もいろいろ調べてみましたけども、建設関係もひょっとしたらこのT P Pの交渉の中でいろいろと障害が起きてくるんじゃないかな。こんなことを表明されている方がおられます。これは鳥取県の建設業界の会長さんでございます。こんな報道がございました。「中小建設業者は、今ぎりぎりのところで耐えている状況です。T P Pによって公共事業の入札要件緩和、地元発注の否定、外国企業の参入が行われれば、地元建設業者は少ない仕事を奪われ、多くが廃業に追い込まれます。海外からの賃金の安い労働者とともに業者が入ってくれば、価格では太刀打ちできないからです。海外に活路を開けと言われますが、大手と異なって中小企業では無理です。設備さえ整えば労働力や土地の安い海外に進出できる製造業種などとは違うのです」こんな表現をされて、このT P Pも建設業者もいろいろと問題があるんじゃないかな。こんなことが表明されております。そうした点でしっかり農業分野だけではなく、他の分野にも大きな影響を与えるということがだんだんわかってきております。そうした点で市長の認識をお伺いしたいというように思います。

4点目は、公的な活用施設の土地の所有名義はどうなっているかという問題でございます。

これも少し委員会でも出されておりましたけども、この間、合併前の宍粟市の旧4町は国、県の補助金などを利用しながら、建設をした基幹集落センター、ふれあいセンターなど、自治会だけではなくほかの自治会も利用できるような施設を建設した経緯がございます。

しかし、今の時点になって、各自治会ごとに公民館が建設されている状況でございますので、こうした施設について今後のちょっと対応等について、いろいろと弊害が出てきているんじゃないか。ちょっとこんなことも思いますので、旧町ごとに施設数、名称、土地の所有はどうなっているのか、お尋ねをしたいというように思います。

それと、何回か、本会議場でも指摘をしましたが、菅山振興会の関係でございます。やはり、何回も本会議場で指摘をしましたが、合併前の菅野村と山崎町との関係の財産区がいろいろと継続をされてきて、今、法人化登記がされております。山林につきましては8億1,543万平米（後刻訂正発言あり）、それからまた、土地につきましては2,400万平米などの土地が財産区名義になっておりますし、旧山崎町では賃貸料として年間1,000万円以上の賃貸料を払ってきた経緯もございます。

しかし、合併しました宍粟市でございますので、今あまり賃貸料は発生していないということが言われておりますけれども、やはり、合併の経緯も考え見まして、もう少し財産区で持たれているんじゃないかに、市のほうに移管をしていただいて、市のほうは市のほうで有効活用するべきじゃないかなと、ちょっと私はこんなことを思っておりますし、合併前または合併後の協議会等も通じまして、旧町の議員はいろいろ疑問に思っているところがございます。そうした点で、その後どういう話し合いになっているのかどうか、お尋ねをするものでございます。

最後になりましたけども、今、国のほうでは消費税の増税がいろいろと言われておりますけれども、やはり、過半数以上の人たちがこの間、消費税増税は今の時期にするべきではないんじゃないか、こんな意見を表明されております。また、私もこの間、宍粟市の商工会、また宍粟市の土建組合さん、JAさんにもお会いをして、いろいろと懇談を重ねましたけども、やはりこの時期に消費税の増税はするべきでは、ちょっと疑問に感じるというような懸念を表明されておりますので、ちょっとそんなことも冒頭の中で発言させていただきまして、最初の発言にかえさせていただきます。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。引き続き御苦勞さまでございます。

それでは、山根議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、宍粟総合病院から県立こども病院への紹介患者数については、平成22年度18人、平成23年度では17人でございます。

また、県立こども病院を受診されている宍粟市民の受診件数は把握はできておりませんが、受診者数については、平成22年の外来患者3人、入院患者は0、平成23年度の外来患者は4人、入院患者は0というふうになっております。

次に、建て替え移転についての関係でございますが、兵庫県は、平成24年2月16日に神戸市須磨区の県立こども病院について、神戸ポートアイランドの神戸中央市民病院隣接地への移転計画を発表いたしましたところであります。

これを受けまして、兵庫県医師会、神戸市医師会、兵庫県産婦人科学会、兵庫県小児科医会では、反対表明や要望書を知事あてに提出されているところであります。また、兵庫県下市町議会議員の皆さんあてには、兵庫県医師会長より「県立こども病院のポートアイランドに移転反対運動」への協力依頼があったというふうに聞いております。

県立こども病院は、兵庫県全体の小児と周産期の妊産婦を対象とした専門的な高度医療、緊急医療を担っている中核病院であるため、県民または宍粟市民も広く利用している病院でもあります。

今回の東日本大震災によりまして、津波被害予測が大幅に見直され、今まで想定されていない地域にも被害が及ぶおそれが指摘されている中で、沿岸埋立地であるポートアイランドへの建設については、耐震及び津波被害についての十分な対策が必要であること。また、阪神大震災時にもポートアイランドが一時孤立したことも記憶に新しいことであり、病院自体が孤立して、病院機能が果たせないことで災害時医療が確保できなくなることが懸念をされるところでありますが、建て替え地に関しましては、県知事の権限によるものであり、県の総合事業等審査会の審査結果の留意点も踏まえながら、兵庫県がこういった課題について十分な対策を講じられ、知事が判断されるべき事項であるというふうに理解をいたしております。

次に、T P Pに関する問題でございますが、T P Pの認識につきましては、世界的なグローバル化の中で、関税の撤廃による貿易の拡大等のメリットがある反面、自由競争による国内産業の縮小等のデメリットの両輪を有しているところであります。

参加する条件としては、農業をはじめ産業の空洞化等のデメリットに関する国政レベルでの抜本的な改善策が必要であると認識をいたしております。

また、反対への積極的な行動をとることについては、先ほど申し上げましたように、参加にあたっては農業、医療及び建設業等への悪影響に対する改善策を講じられるよう、市長会等と連携をし、国に対して要望を行ってまいりたいと思っております。

特に、先ほど申し上げられましたように、農業等にかかわらず金融、郵貯、簡保、共済を外国資本による買収の心配があると。あるいは、建設公共事業の入札への外国資本の参入、国や自治体の公共事業は、現在、W P O の協定によって23億円以上の入札についてのみ外国企業も参入できるということになっておりますが、T P P では、この23億円ラインが撤廃をされて、限度額が大きく下がるのではないかと。こういったことも言われておるところでありますし、医療あるいは公的保険制度が崩壊するのではないかと。こういったことも言われているところでもあります。

こうしたことに対して、現在、T P P 参加への慎重な対応についてということで、全国市長会あるいは近畿市長会等でそうした問題について、政府に対して慎重な対応を求めているところでもあります。

次に、公的施設あるいは菅山振興会については副市長のほうから、それから、センター等につきましても担当部長、それから、武道に関するものにつきましても担当部長からお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 菅山振興会との協議について、私のほうからお答えを申し上げます。

御承知のとおり、菅山振興会は平成15年度に法律上の法人にされております。その際に、土地の所有権が登記名義上も明確にされておる状況でございます。

この件につきましては、旧山崎町時代から引き続いて、学校施設、山崎市民局、保健センター及び防災センターの駐車場のそれぞれ土地を借地をしましてまいっております。これまでに、保健センターと山崎市民局用地につきましては、既に使用目的が終了いたしましたので、返却をいたしている状況でございます。

それと、菅山振興会の土地につきましては、御案内のとおり、昨年の6月議会で無償譲渡の交渉をすべきとの意見もちょうだいをしてしております。これを受けまして、独立した法人であるために、菅山振興会にも理解と納得を求める形の中で、市にとりましても有益となるような事前の協議を行うことといたしております。



その後の協議につきましては、市の行政に理解と協力を願うことを前提にしまして、寄附と譲渡の両方の案を投げかけております。現在、役員会の中でその方向性等の協議を願っているところであります。今後もさらに、この方向で協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、現在、菅山振興会の所有地の中で、山崎小学校校舎の仮校舎用地として山崎市民局の跡地、あるいは文化会館の駐車場の用途のための保健センター跡地を無償でお借りをしている状況、加えて、防災センターへの進入路用地の寄附等を最近になっていただいておりますので、あわせて御案内を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 続きまして、国、県の補助事業で建設をいたしました単位自治会の管理以外のいわゆるコミュニティセンター等の施設の数、名称、土地の所有者についてお答えをいたします。

自治会公民館を除く集会施設につきましては、地域社会づくりの活動や文化・教養・福祉の向上を図る目的で、一宮町、山崎町のそれぞれの地区単位に設置しております。

山崎町内につきましては、山崎ふれあいセンター、城下ふれあいセンター、戸原ふれあいセンター、河東ふれあいセンター、神野コミュニティセンター及び土万基幹集落センターの6施設がございます。

市以外の土地所有につきましては、城下ふれあいセンターが兵庫西農協、土万基幹集落センターが土万生産森林組合となっております。この二つの施設の借地に関しましては無償の契約としております。

一方、一宮町内につきましては、センター染河内、センター三方、センター下三方及びセンター繁盛の4施設があります。

市以外の土地所有に関しましては、センター染河内がハリマ農協となっております。ここにつきましても、借地に関しましては無償の契約としておるところであります。

以上、答弁をさせていただきましたとおり、一部市所有地外の用地に建設をし、使用をしている状況もありますが、土地所有者との良好な関係によりまして、無償で提供いただいております。

なお、菅野地区の菅野集落センターにつきましては、土地所有者は菅山振興会で

あり、同じく無償で契約をいただいておりますが、それぞれ単位自治会の公民館の建設あるいはセンターの老朽化等、今回の補正予算に計上をさせていただいておりますとおりに、解体し、土地は菅山振興会へ返還する計画であります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私のほうからは、必須化になった武道授業について市内中学校の対応状況について、お答えをさせていただきます。

中学校におきます新学習指導要領の完全実施は、御案内のとおり本年度からでございますが、宍粟市では年間10時間程度の授業を計画をしておるところでございます。

これまでの間、県教育委員会において実技研修会が開催されており、市内中学校の体育指導者による参加派遣を行い、剣道の指導力向上を図ってきたところでございます。

また、本市におきましては、体育担当者会においてもそうした講習会の開催、指導計画づくり等を取り組んだところでございます。さらに、平成22年度の後半でございますが、山崎西中学校と一宮南中学校において先行実施をして、その内容確認をしております。こういった取り組みをして本年度を迎えたわけでございます。

なお、参考までに御質問のございました武具につきましては、平成22年、平成23年度で約400万円を費やしまして、それぞれ整備をしたところでございます。その考え方でございますが、各学校ごとに今後想定されるクラス当たり最大生徒数に一定の余分を見込みながら配備をしたところでございます。そして、現在、保護者への武具に関する費用負担というものはないのが現状でございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、武道の関係でございますけれども、いろいろと私も現場の先生方の意見も聞かせていただきましたけど、担当の先生方も含めていろいろと実習をされているそうでございますけれども、本当にそれで指導者とか教員が十分充足しているのかなど、ちょっとこんな疑問も感じますし、それからまた、市内にもいろいろと剣道教室等開催をされております。そういったところとの連携等についてどうなっているのかをお尋ねをしたいというように思います。

それから、2点目は、武具でございますけれども、今部長からの答弁によりますと、

本年度は公費で対応したと言われておりますけども、やはり、竹刀等も含めて武具でございますので、夏場になりますと汗もかきますし、本当に今の子どもさんに合うのかどうかと、ちょっとそんな疑問点も保護者のほうから出されておりますので、今後そういった対応についてどう検討されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） まず、現場の指導をしていただく先生方は充足しているのかというところでございますが、武道を選択するに当たりまして、とりわけ剣道になるか、あるいは柔道になるかというような検討の中で、剣道のほうが指導者が充足しておると、こういう状況も踏まえた中で判断をしております。したがって、現在の指導者については充足しているというふうに考えております。

それから、もう1点、御質問の市内の方々のそういう指導者のお力添えを借りた授業がされているのかという点でございますが、ちょっと現時点で私、確認ができておりませんので、また後刻報告をさせていただければというふうに思っております。

それから、武具に関する、とりわけ夏場の汗等の対応でございますが、基本的にはこの剣道授業は秋以降の中で10時間を計画をしております。そうした中で、先ほど申し上げました先行実施による聞き取り調査、子どもたちの様子なども調査をしております。今のところはそういった生徒の不満の声はないというふうに聞いておりますので、御指摘がございましたそういった部分、今後、平成24年度から本格実施、この秋から本格実施でございますので、そういったところを十分検証をしながら、後々の対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 答弁がありましたけど、まずあれ竹刀は1本何ぼぐらいで手に入るのか、当局としては御存じなのかどうか。それから、竹刀等につきましても、剣道ですから、やはりこれもちょっと途中から故障が起きるとかというような事態も予測されます。それと、秋以降、現場としては年間10時間ということでございますので、あんまり汗はかかないのではないかなとちょっとと言われておりますけれども、やはり、一番汗をかくのはやっぱり籠手じゃないかなと、こんなことも言われておりますので、やっぱり他人の、他人という言葉はちょっと失礼かもしれませんが、皆で共有するということがいいのかどうか。ちょっとそんなことも思いますので、その点どう対応されているのかどうか、お尋ねをしたいというように思

います。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 竹刀の調達単価でございますが、数量によって異なると思いますが、実績から申し上げますと1,000円から2,000円で平成22年度、平成23年度に購入をしているところでございます。

それから、御指摘がございました武具の共有につきましては、そういう懸念が十分に想定をされます。それから、それはひとえに使用後の保管とかいうことも関連があらうかと思えます。繰り返しになりますが、使用状況を見極めながら検討していきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 平成24年度から始まりますので、各学校につきましては、ちょっといろいろ準備期間も含めて秋以降にしたいなというようなことをちょっとお聞きをいたしております。そういった点では、よく状況等もつかんでいただいて保護者負担にならないように、それからまた、安全に教育ができるように実施をしていただきますよう、強く求めておきたいというように思います。

続きまして、県立病院の移転の建て替えについてでございます。

先ほども市長もそういうことで県の事業だからというように言われておりますけれども、やはり、市としてはどうなのかなということをやっぱり意見表明をすべきではないかなと、そんなことも思いますし、また、私どももいろいろ調べてみますと、東日本の大震災も含めて、これはちょっと議長にお願いしたいんですけれども、議会としても意見書なども提出するというようなこともちょっと検討していいんではないかなというように思いますけれども、そういう点で市長の今後の対応等について、再度意見を求めます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほども申し上げたとおりでありますけれども、一つには、神戸中央病院との連携というのは非常にいいことだろうと思っております。そういう中で、この審査会等の結果もいろいろ出てきておるわけでありまして。そういったことで、災害に対する対策をきちっとやっていくということ。あるいは、そういった場合にも機能が発揮できる危機管理体制、あるいは財政的な問題、こういったことが指摘が出ておるわけですから、これをきちっとやってもらえば、逆に機能としては発揮できるんではないかなと、こんなことも思っております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 一つやっぱり機能の集積ということで、1カ所に集めるとこう発想がございますけれども、この間の震災等の状況等を見ますと、やっぱり機能の分散化ということもこれ必要ではないかなというふうに思いますし、議長も御努力願って、ドクターヘリなども西播磨に配置してほしいというようなことで動いておられるような状況でございますけれども、やはり、こうした病院等につきましては、兵庫県は広いところがございますので、1か所に集めるよりはやっぱり分散をしていく、そんなことも大切ではないかなというふうに思います。

それからまた、今言われておりますのは、神戸市の中央病院と1カ所に集めてっていう発想でございますので、もう少し機能の分散ということが必要になってきているんじゃないかなと、そんなこともちょっと思いますので、再度市長の見解を求めます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 機能の集積あるいは分散というものは、その時々によって若干違うのではないかなと。この間のような大きな震災等がありますと、分散しておいたらよかったんじゃないかという話になりますが、通常では、やはり緊急の場合の中央病院の役割とこども病院の役割、そして心臓外科、そういったものの連携というのは非常に大事でありますから、一概に分散化、集中化ということとは言えないのではないかなと、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） やっぱり少子化対策の中で、この間全国的にも指摘されているのは、子どもさんが安全に生まれるということが大切でございますので、生まれた子どもさんをどう治療していくのかという点も含めて、やはり私にはもう少し機能を分散していただいて、この西播磨でもそうした子どもさんの救急対応のできる施設が必要ではないかなと、ちょっとこんなことを思っておりますので、また今後ともちょっと市長さんとは意見が異なりますけれども、あまりにも行政改革、行政改革と言わずに、やっぱりもう少しそうした点では幅広い視点で西播磨にもそうした施設が必要ではないかなということを指摘をしておきたいというふうに思います。

それでは、続いて、TPPの関係でございますけれども、やはり、この問題も今なかなかマスコミのほうではちょっと報道が少ないような感じもしますけれども、やっぱり一方的に貿易は自由にしたほうがいいのではないかなって、そんな発想がございますけれども、もう少し中山間地を抱える宍粟市としては、このTPPについても農業だけではなく、ほかの分野でもいろんなこう影響があるのではないかなという

ことについては、もう少し市としても講演会等、対応されるべきではないかと、ちょっとそんな気持ちを思っておりますので、その点市長の見解をお伺いしたいというように思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、申し上げましたように、いろんな分野において十分な協議、そしてまたアメリカなりほかの国が日本に対してどういうことを要求しようとしているのかと、こういったことを十分察知をする、そういうことも必要でありますし、今ちょうど東日本大震災の後、復興・復旧ということもありますので、それらの復旧を全力を挙げてやっていく、そのためにもTPPについては慎重な対応をされたいということで、そうした運動をしているところでもあります。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、またTPPについてもちょっと市長としてもいろいろ講演会等も是非実施をしていただきたいなということを一一般質問でございますので、要望をしておきたいというように思います。

続きまして、施設の関係でございますけれども、先ほど部長のほうから答弁がございましたけれども、今のところ無償で土地を借りていると、土地を提供してもらっているということでございますけれども、いいのか悪いのかどうなのか、ちょっと判断に迷うところでございますけれども、土万（後刻訂正発言あり）の基幹集落センターにつきましては、解体をして菅山振興会にお返しをするというような状況になっておりますので、その点で今後そういったことが予測されるのではないかなど。少なくとも地域住民が使ってきた施設でございますので、また地域住民が利用される。すみません。土万じゃなくて菅野の基幹集落センターでございますけれども、ちょっとそんな状況になっておりますので、ちょっと今後は本当にいろいろと検討をしておかないとだめではないかなど、ちょっとそんなことを思いますので、ちょっと答弁を求めたいというように思います。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） コミュニティセンターの今後のいわゆる方向性についての御質問であります。

コミュニティセンター、昭和53、54年に建築をされたものが6施設、平成になってから建設をされたものが4施設あります。御案内のとおり、それぞれの地域を中心にコミュニティの核として運営されていますが、築後30年を経過しておる施設も6施設ございます。また、建築の当時から比較しますと、各自治会の公民館等も多

く改築をされ、取り巻く環境も変わっている状況であります。利用件数、人数も減少しておるといふ施設もあります。管理形態につきまして、大きく二つに分かれておりまして、地区の自治会等が管理をさせていただいておる施設、それと、市の管理の施設と大きく二つに分かれております。

それぞれの地区管理の施設については、今のところ大きな課題等はないというふうには認識をしておりますけれども、市の管理の施設のところで老朽化を伴う施設につきまして、まず1点目、それぞれの地区への譲渡を含めた今後施設を検討してはどうかなど。ただ、老朽化の問題がございます。それから、議員御存じのとおり、一宮のセンター染河内、センター下三方、この両施設につきましては、JAハリマと同居、あるいは隣接をしている状況であり、JAハリマさんに譲渡を含めた移管を検討してはどうかと。この二つにつきましては、それぞれの地区あるいはJAさんにも譲渡を含めた打診を既に正式にしております。協議をいただいておりますけれども、結論には至っていないという状況であります。

先ほどありました菅野のコミュニティセンターの解体ということもありまして、今後それぞれのコミュニティの役割を終了したといいますか、利用が少なくなった、あるいは老朽化に耐えられなくなったという施設については、閉鎖あるいは取り壊しも視野に入れて、今後慎重に検討を進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） いろいろと課題が今後予想されますので、懇切丁寧な対応を求めるものでございます。

続きまして、菅山振興会の関係でございますけれども、これにつきましてはいろいろ協議を進めているということでございますけど、私ちょっと冒頭の一般質問の中で、菅山振興会の財産目録につきまして、山林につきましては81万5,430平米、それから、宅地につきましては2,407平米、それ以外に建物が789平米ということで、ちょっと訂正をさせていただきたいというふうに思います。

それで、先ほど副市長の答弁ですと、15年に、この振興会は、昭和ですけれども。あと平成になりまして中間法人という形で法人の設立が登記をされております。その後、合併した宍粟市におきましても土地を旧山崎町から引き続いて借りて継続をしているというようなこともございましたし、また今、そういった旧山崎町の施設につきましては、使わないということで返したという経緯もございますけれども、やはり、この財産等につきましてはやっぱり宍粟市の合併、その前の旧山崎町と旧村

の合併から発生したものでございますので、こうした有効財産でございます。しかし、山林につきましては、一宮町などは生産森林組合はもう法人を解散して宍粟市で山を預かってくれないかなと、こんなちょっと意見もございます。といいますのは、法人税がかかってくるからということで、なかなか運営も大変だというような状況もございます。しかし、また宅地等につきましては、有効利用ができるんじゃないかなというように、ちょっとこんな考えも合併前も私も申し上げましたし、宍粟の市民の中でもそんな声がございます。やはり、もう少し円満な解決をしていただいて、有効利用、有効活用、また財産として、売却等も含めて宍粟市の市としての財産になる方向が求められないものかどうか、そんなことを思うわけでございます。その点について協議の進捗状況はお伺いしましたけども、あまり合意成立になってないような状況でございますので、その点、今後の決意等についてお伺いしたいというように思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 御指摘のとおりのもも我々もよく理解をいたしております。

特にほかの地目に比べまして宅地がいわゆる有効利用、いわゆる金銭的な利益が生じておりますので、その辺もお考えの中にあるのかなという思いをいたしておるところでございます。

ただ、一つに申し上げましたように、旧山崎町時代からの経緯と歴史がございます。そういったこと、あるいは既に法人化されて所有権が確立をいたしておりますので、比べまして他の旧町にあります縁故使用地とは少し意味合いと種類が違うのかなという思いもいたしておるところでございます。

しかしながら、申し上げましたとおり、やはり、所有権者の理解を得ながら市にとっても将来的にも有効な土地だという思いもいたしておりますので、何とか納得いただけるような形で、寄附も含めていろいろ交渉を強めてまいりたいというふうに思っておりますし、その経過につきましては、委員会等に逐一報告を申し上げたいと考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、ちょっと時間もございませんので、所有権移転登記は平成16年の2月という本議会での答弁がございますので、その辺ちょっと確認を最後にさせていただきたいというように思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 平成16年の2月というふうに私の資料にもあります。



○議長（岡田初雄君） よろしいか。

先ほど山根 昇議員の質問の中で、議長に対する御提言がございました。こども病院の件でございますが、せんだっての民生生活常任委員会の中で、私のほうからこれは議会に来たものでないんで、議員各位に寄せておられますので、後ほど御相談をいただいたらという、そういう意見を申し述べておりますので申し添えておきます。

以上で、15番、山根 昇議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時35分まで休憩いたします。

午前10時24分休憩

---

午前10時35分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 13番の山下です。

子育て支援策充実と定住促進策の充実について、一般質問を行います。

相生市では、昨年、「子育て応援都市宣言」を行い、子育てしやすい環境を整え、人口減少対策や定住促進を推し進めております。

人口減少対策としては、1. 新婚世帯家賃補助金交付事業、市内の民間賃貸住宅に新たに入居する結婚3年以内で夫婦どちらかが40歳未満の新婚世帯に月額1万円の家賃補助を3カ年行う。2. 転入者住宅取得奨励金交付事業、市外から転入し、市内に住宅を新築または購入した世帯に奨励金を交付する。1世帯に30万円、18歳未満の子ども1人に5万円の加算を行い、上限50万円を交付。年齢制限はなしなどがあります。

また、教育・子育て・少子化対策としましては、1. 市立幼稚園給食事業、子育て世帯の負担の軽減と子どもの健全な育成環境を確保するため、市内の全幼稚園6園で給食を週3回実施する。2番目、市立幼稚園預かり保育事業、市立幼稚園の前園で実施。通常保育終了後から午後4時半までの間実施する。3番目、保育所幼稚園3歳から5歳の保育料軽減事業、市立の幼稚園の保育料を無料。3歳から5歳で保育所、市立幼稚園に通う子どもの保育料を月額8,000円を上限として軽減する。

4番目、市立幼稚園、小・中学校給食費無料化事業、学校教育の充実と子育て世帯

の負担軽減のため、市立幼稚園、小学校、中学校の給食代を全額助成し、無料化する。5番目、出産祝い金支給事業、出産に対するお祝いとお産の負担軽減を図るため、出生1人当たり5万円を支給する。6番目、子育て応援券交付事業、子どもが生まれた親に0歳から2歳まで利用できる子育て応援券3万6,000円分を交付。応援券は有料の子育て支援サービスに利用可能。7番目、子ども医療費助成事業の拡大、中学3年生までの入院医療費無料に加えて、通院医療費の無料化を実施するなどがあります。

これらの事業により人口がプラスに転じており、母子健康手帳の発行も増えてきております。宍粟市において、今言いました事業を行うとすれば、それぞれ事業費は幾らかかると推定されるのか。また、子育て支援策・定住促進策の充実を図るため、宍粟市においても先ほど示した事業などを行うべきではないですか。どう考えておられるのか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（岡田初雄君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、本市において相生市の行っている人口減少対策、教育・子育て・少子化対策事業を行うとした場合の事業費についてお答えをいたします。

新婚世帯家賃補助金交付事業は1,000万円、転入者住宅取得奨励金交付事業は1,000万円、市立幼稚園預かり保育事業は8,687万円、保育所・幼稚園保育料軽減事業は幼稚園が2,085万円、保育所が4,080万円、市立幼稚園・小・中学校無料化事業は幼稚園が1,010万円、小・中学校が1億7,400万円、出産祝い金支給事業は1,550万円、子育て応援券交付事業は1,116万円、子ども医療費助成事業の拡大は約3,000万円必要となり、合計で4億928万円となります。

なお、市立幼稚園給食の実施は、給食センターの施設整備や備品購入などの機能拡大や、幼稚園側のプラットホームや配ぜん室などの受け入れ態勢を整備する必要があるため、事業費の積算は困難な状況であります。

次に、宍粟市において、これらの事業を行うべきではないかという御質問についてお答えをいたします。

本市では、平成22年度から平成26年度までの5年間の第2次宍粟市少子化対策推進総合計画を策定いたしまして、また、平成18年度において、宍粟市少子化対策事業助成条例を制定し、各種子育て支援施策を展開をいたしております。

医療面におきましても、宍粟総合病院では産科常勤医師3名を確保し、市内で子どもを安心して産むことができる体制を整えており、西播磨圏域において分娩を行う医療機関は、宍粟総合病院、赤穂市民病院、赤穂中央病院の3カ所のみという状況となっております。

今後とも、人口の増加や子育てに関係する社会基盤や各種事業の整備とあわせ、児童福祉の担い手の育成や人的サービスの推進、支援ネットワークづくり等、総合的な施策を展開することで少子化対策の効果を上げていきたい、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それでは、再質問をいたします。

宍粟市の人口なんですけれども、平成17年の合併時には4万5,781人でありましたが、毎年450人から500人以上減少して、平成24年には4万2,166人となっております。65歳以上の人口の比率は平成24年で27.4%、また、15歳以下の人口の比率は平成24年で14.2%となっております。

宍粟市において、数年後、この人口はどうなっていくのか。また、この二つの人口比率はどう変化していくと予測しておられるのか。また、宍粟市の人口は年々減少をしておりますけれども、世帯数は増加しております。平成17年の合併時には、1万3,899世帯でありましたが、平成24年には1万4,410世帯と511世帯増加をしております。人口は減っておりますが、世帯数が増加している、この現象についてどのような要因を考えておられますか。

今言いました二つの質問にお答えください。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） ただいまの人口等の推移の推定でございますが、あくまでも将来の予測でございますが、明確ではございませんが、第二次行革で予測している数値につきましては、先ほど申されましたように、合併をしたときには4万3,000人を目標でも超えておりました。しかしながら、平成27年、10年後には4万人を若干切るのではないかなという予測をいたしております。

さらに、高齢化率につきましては3割を超えるような状況になるという予測もいたしております。

また、世帯数が増えて人口が減る、この傾向はどう捉えているかということにつきましては、やはり、核家族化が進みいわゆる家族と家族のつながりが薄れるよう

な状況が推進されておるのではないかなというような予測をいたしております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 先ほど、回答して下さったことから考えても、やはり、宍粟市においても、子育て応援のための施策とか、定住促進のための事業を積極的に進めていく必要があると私は思います。

相生市におきましては、平成18年度から5年計画の第1期行財政健全化計画によって27億6,000万円の削減を達成して、そして、今、始めておられます第2期行財政健全化計画においては、全体的な引き締め傾向は維持しながらも、将来の相生市が元気になるまちづくりを目指すということで、それが今回のさまざまな施策であると聞いております。

宍粟市においても、第1次宍粟市行政改革大綱によって、平成17年度の対比で約33億円の削減を達成しているのでありますから、宍粟市民が元気になれる施策を考えるべきです。33億円、この効果額の中には補助金、負担金などの整理合理化とか、国民健康保険税とか、介護保険料の統一、見直しなども含まれております。

私がこの行政改革について思うことをつけ加えておきますが、この行政改革は市民の理解が得られるものでなければならないというふうに考えております。

ここで、東京都狛江市の行政改革というのを是非紹介しておきたいんですけども、この東京都の狛江市の行政改革を行う上では、次の点に特に留意されたそうです。

まず、第1番目に、行政の支援を必要とする人たちには、できる限り配慮する。公共料金の引き上げをするときも、低所得者に対する減免制度はよその市よりも手厚くする。また、第2番目に、行革の中でも次世代の育成や安全などの施策は前進させていく。また、第3番目に、市民への説明を徹底して対話をしながら進める。また、第4番目に、市民に負担増などを求める前に、庁内での努力を徹底させる。この庁内の努力による財源は、計画の財源確保目標額の約7割を占めているということです。こうした努力によって、市民の理解も得られたというふうに聞いております。

宍粟市の話に戻るんですけども、4年間の行政改革で約33億円の削減の効果を上げているのでありますから、将来の宍粟市が元気になるまちづくりを目指して、やはり相生市のように具体的な子育て支援策、定住促進策、これに取り組むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） いろいろ相生市のことが引き合いに出しております。新聞等でも我々も相生市の施策については承知をいたしております。現実的に、しかしながら、相生市もこの施策で人口減少がとめられたという実績にはまだまだ至っていないのかなという思いもいたしております。

そういう中で、宍粟市もやはり、子育て支援を含めました少子化については、特に力を入れていることとございます。子育て支援について、約25億円程度入っているというふうに感覚を持っております。ただ、やはり、国の経済状況等の大きな流れの中で少子化がとまらない。あるいは、若者の定住がとまらないという状況でございます。

しかしながら、世帯が増えておるといふところの一つは、旧の山崎町地域にやはり世帯数が増えてございます。というのは、少しは宍粟市の南端の山崎町で若者が足をとめて、それから通勤をしていただくような状況にもなっているのかなという状況も見てとれるかなという思いもいたしております。

しかしながら、いろんなことで行革も進めております。御指摘のとおり30数億円の緊縮の体制を取りました。しかしながら、やはり、その裏には交付税が減り、税収が減り、あるいはかえって社会保障費が増えている状況でございますので、そういったところに財源を持っていかなければならないという状況もございます。申し上げましたように、引き続き総合的な少子化対策については、力いっぱいアイデアを出しながら進めてまいりたいということを考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 確かに世帯が増えているんですけども、人口が増えていないということは、やはり子どもを産むということになかなか財政状況が厳しいとかで、ためらいがあるのではないかと、私は一つ考えております。そこから考えても、やはり子育て支援策は早急に急がなければならない、そんなふうに思います。

また、私がなぜこの子育て支援策に取り組まなければならないのかというところで、その具体的な宍粟市の現状を見てみたら、余計に取り組まなければならないとそういうふうに思ったんですけども、宍粟市において次のデータがあるんですけども、平成24年5月31日での時点での保育所保護者負担金、この保育料金の滞納なんですけども、現年度分で261万6,530円、滞納繰越分で687万6,082円、合計で保育料の滞納が949万2,612円もあります。また、給食費の滞納におきましては、平成24年3月31日の時点で、現年度分54万8,900円、滞納繰越分では263万5,440円、合計で給食費の滞納が318万4,340円あります。また、国民健康保険料が払えずに1カ月し

か有効期限がない、期限が切れますと保険診療が受けられない短期証明書の18歳以下の子どものおられる世帯が74世帯、子どもの数で155人というふうに聞いております。これらの数値に間違いはありませんか、お尋ねいたします。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 数値に至りましては、少し細かい資料を各部長は持ち合わせておらないと思いますので、後刻確認をさせていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 私は、事前にしっかりとしらべておりますので、ほぼ間違いはないと思います。

やはり、こういったこともしっかりと人数を把握しておいてもらわなければ、今、宍粟市で子どもの状態が、あるいはその子どものお父さん、お母さんの状態がどのような状態にあるのかということがはっきりわからないと思いうんですけれども、副市長それでいいと思われませんか。

○議長（岡田初雄君） 少し待ってください。その前に、教育部長から手が挙がりましたので答弁させます。

教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私の所管をしております保育料並びに給食費の滞納額でございますが、先ほど議員が御指摘されました保育所負担金の滞納合計で949万2,612円、給食費318万4,340円で間違いございません。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 滞納の問題、税あるいは、今、御指摘いただいた各種使用料についても私をリーダーとしております検討委員会でも協議をいたしております。滞納の状況につきましては、それぞれいろんな理由がございますので、そういったところをつぶさに調べながら、どう言いますか、滞納の解消あるいは施策の展開に利用しようということで、検討協議会でもいろいろな協議を行っているところでございます。

ただ、滞納につきましても、非常にやはり国の経済状況もございますので、市があまり強力的に徴収をするということについても、いろんなケースがございますので、そういったことも含めながら滞納問題、あるいは少子化対策、両バランスを見ながら検討いたしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 特に、知っておいてもらいたいののが、国民健康保険料が高過ぎて払えなくて、すぐに医療を受けられない子どもが、この宍粟市に155人も存在するという事です。そのことについてどのように思われますか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 具体のことについては、私は承知をいたしておりませんが、どう言いますか、全体的な国保料につきましては、前にお知らせをいたしておりますとおり、国保の税率につきましても、平成24年度については平成23年度より0.数%減少させておりますので、そういった全体的な施策の中については、いろんな努力が見えてくるのかなという思いもしております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） この宍粟市において、必要な医療が受けられない、病気になっても苦しんで家でどのような状態でおられるのか、想像すると本当にもう辛くなるんですが、そのような子どもさんがいる、そして、そのような子どもさんをなくすということを考えていてもらいたいと思います。どうですか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 具体のことにはお答えできませんけど、もし、議員さんがお抱えの個別な案件につきましては、相談体制も確立をいたしておりますので、御相談いただきたいというふうに感じております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 私もそれは努めますが、副市長自身もそのように努めてもらいたいと思います。どうですか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） ケースが生じたところについては、私も担当と一緒に努力をいたしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それでは、もう一度再質問するんですけれども、先ほど、宍粟市の事業を行うとしたら、それぞれ事業費が幾らかかると推定されるかということで、それぞれの事業費をお答えいただいたんですが、例えばこの保育所・幼稚園の保育料軽減事業、これも保育料が払えなくて、本当に辛い思いをしておられるお父さん、お母さん、また子どもさんがおられるんですけれども、この事業を実際に行うためには、今年度の一般会計の0.28%の予算でできます。

また、この市立幼稚園・小・中学校給食無料化事業、この事業を行うためにも一

般会計の0.84%、これだけの金額でできますし、また、必要なときに医療にかかれ  
ない子どもをなくすための医療費の無料化、この事業を進めるための費用も今年度  
の一般会計の0.14%、これでできることになっております。これらの子育て支援策  
のトータルでも一般会計の1.26%の費用でできますし、また、先ほど言いました相  
生市の事業を全部トータルしてするとしましても一般会計の1.87%、これだけの少  
ない費用でできるのですから、これは継続可能な施策であると考えられます。  
是非実行するべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 予算配分についての議員のお考えについては承知をいたし  
ております。ただ、市が予算編成をいたしております施策につきましても、すべて  
が重要な施策でございます。その中で、苦しい財源の中で力いっぱい予算を組ん  
でおる認識をいたしておるところでございます。そのよしあし、あるいはどこに  
重きを置くかということはいろんな議論があると思っておりますけれども、一つは、やは  
り継続的なものを進めていくには、応益応能のバランスをどうとるかということも  
一つの問題でありますし、個別給付的なもの、あるいは全体的な施策、どちらにシ  
フトを置くかという、この二つの選択肢もあると思っております。そういった中で、宍  
粟市といえども相生市にない施策も必ず打ってある状況でございますので、一律今  
相生市が出ている状況が完璧にいい施策だということについては、いろんな見方が  
あるというふうに思いますので、いろいろお考えもお聞きする中で予算編成に努め  
てまいりたいと思います。

ただ、やはり議員がおっしゃいます少子化対策については重要な一つでございま  
すので、その辺を認識しながら予算編成をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 先ほど、副市長が宍粟市においてもさまざまな子育て応援の  
ための施策を行っているということでしたけれども、住民の方のそれぞれの施策の  
認知度はどのぐらいになっているのか、教えてください。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 認知度についてははかることはできないと思います。  
先ほどの事業の施策の種類なんですけれども、第2次の計画の中で、各項目ごとに  
事業を挙げております。それをトータルしますと111項目に少子化関連の事業メ  
ニューが挙がってまいります。平成22年度の決算状況で、それらを拾い上げますと、  
各担当課から拾い上げたものの数字であります32億600万円、こういうような状



況になっております。これは個々各いろんな事業、少子化に関連する事業すべての合計ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 認知度がはかれないというのもおかしな話なんですけれども、それだけ市民の人たちに認知されていない、それによって生活が豊かになっていないというふうに繋がるといいますか、そういうふうを感じるんですけど、その辺は私はそんなふうを感じたくないの、きっちりとした説明をお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 認知度と言いましても、ホームページに項目等の事業メニューはすべて公開しております。で、それぞれに市民の方もこの事業は賛成であるとか、また、こうしてほしいというような希望等もあると思うんです。そうした中で、そこらが果たして市民の方が何%同意をしていただいて、認知もされておるかという正式な数字については把握しかねるということで御回答をいたしております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 今後、どのような施策が最も喜ばれているのかということを知るためにも、市民の方の認知度、あるいは利用度を調べていく必要があると思うので、それはお願いいたします。

例えば、相生市ではさまざまな事業を行っておりますけれども、一番認知度が高いのは、やはり給食費無料化、これが一番認知度が高いということで、市民の85.7%が知っておられる。また、市外でも31%がそのことをよく知っているということなんです。

そして、また、相生市ではこの給食費を無料にしたということによって、みんなが平等に胸を張って給食を楽しむことができるようになったというふうに、市長自らが言われております。

また、現在、宍粟市の市立の幼稚園におきましては、千種幼稚園のみ毎日給食が提供されておるんですけれども、相生市では、すべての市立の幼稚園から小・中学校まで給食化されております。そのために地産地消をベースとする食育にも全体的な計画をもとに取り組んでいるということでもあります。

私は、この宍粟市におきましても、すべての市立の幼稚園で給食を実施すべきであると思うのですが、どうお考えなんでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 市内の幼稚園に関する給食の件でございますが、教育委員会といたしましては、そうした皆さんの御要望といたしますか、あるべき将来の姿のために、我々としては今、幼保一元化施設を推進をしております、そういった中で、そういった場合の幼稚園のお子さんに対する給食も提供ができればというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 私は、子育て支援策として将来の提供ではなく、今現在、提供すべきじゃないかと言っているんですが、どうですか。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 現在、すぐに市内の幼稚園に給食を提供ができるという状況にはないというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） できる状況にはないと言われますけれども、現に相生市では全部の幼稚園に給食が提供されております。宍粟市でもやる気になればできるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。何がそんなに困難な理由があるんでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 先ほど、副市長あるいは健康福祉部長からも答弁がございましたように、幼稚園に給食を配食することになりますと、相当のプラットホーム等の改修の経費がかかっていこうかと思っています。主には財政的な負担、そして、現在今、幼稚園では千種以外の部分で保護者の皆さんが子どもたちに愛情のこもったお弁当を持たせていただいている、そういったところも大事にしていくということも総合的に判断をする必要があるとは思っています。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 現在、千種町のみ給食が行われていて、非常に喜ばられております。それに、やはり地産地消ということで、食育、それにも取り組んでおられますし、やはりその辺で本当に愛情弁当というふうに言いますけれども、それぞれの幼稚園の保護者に今の状態がいいのか、愛情弁当ということで作る続けるのがいいのか、千種の幼稚園みたいに給食を提供してもらったほうがいいのか、そう

いうふうなアンケートはとられたことはあるんですか。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私の記憶では、そういった部分のアンケートはとっていないと思っております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それじゃ、その愛情弁当というのは、個人のお考えなんですね。そういうことですか。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） そういった現状を踏まえますと、そういった側面があるのではないかという考え方で申し上げたところでございます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

教育長、答弁をお願いします。

○教育長（小倉庸永君） 部長が申し上げておるとおりでございますけれども、基本的には幼保一元化という形で、認定こども園の中でそういう部分を早急に整備したいというふうに考えております。今、宍粟市の例えば4歳・5歳児の状況といたしましては、地域によって変わるわけですが、今、4歳・5歳児が保育所に行っておる子ども、それから幼稚園に行っている子ども、それぞれ地域によっては6割4割、あるいは7割3割と色々な状況があるわけですが、まさに幼稚園に行く4、5歳児の子、それから、保育所に行く4、5歳児の子、そういう状況があるわけですので、それをできるだけ早く、子どもたちの親の就労に関係なく同じような環境の中で子育てを支援していこうというのが、我々が一刻も早く目指しておる一つの方向でありますので、それに向けて現在、幼保一元化認定こども園という形で推進を図っておるところでございますので、短期的に今どうこうということについては、教育委員会としては考えていないということでございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 将来的に認定こども園になれば、給食の提供をするということですが、それはその保育所が給食を提供していくということなんですね。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 保育所がということではなくて、認定こども園がということとです。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 認定こども園が給食を提供していくということで、宍粟市

が責任を持って給食を提供して、そして、食育に取り組んでいくという意味合いにおいては、今ある幼稚園で実際に今行われている給食センターから配食して行っていくということが、私は一番大切なんじゃないかと、そんなふうに思うんですけどもいかがですか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 宍粟市が責任を持ってやるということにつきましては、御質問のとおりだと思います。子どもたちのいわゆる教育、保育、それの中には当然食育も入っておりますので、そういう部分については現在もいわゆる幼稚園あるいは保育所あるいは小学校、中学校、あわせて食育のカリキュラム等もつくりながら、食育については十分進めておるという認識でございます。

ただ、給食の提供ということにつきましては、繰り返しになりますけれども、できるだけ早くこういう状況、今議員がおっしゃられておるいわゆる少子化に対して、子どもたちをどう支援していくかということは非常に重要な部分がございますので、そういう部分で今、この幼保一元化という方向で進めようとしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 今回の第2期の行政改革の中で幼保一元化というのがあるんですけども、私は先に示したんですけども、行政改革の中では次のことに気をつけなければならないと。それで、この狛江市においてはここを気をつけていますと言った中で、行革の中でも次世代の育成と安全などの施策は今よりも前進させなければならないというふうに言ったんですけども、先ほどの教育長のお答えでは、そのことを理解してくださっているのかどうかわからないなと思ったんですが、どうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） だから、当然、今の状況が、例えば全国的に見ましても、約の統計ですけども、全国的に幼稚園の子どもが毎年1万人ずつぐらい減っているわけです。それから、幼稚園につきましても100園ずつぐらい減っておる状況です。だから、今のシステムがなかなか今のニーズなり状況に合わないということ、あわせて宍粟市の少子化の状況の中で、今の形が非常にこう保護者あるいは子どもたちの教育・保育環境にとっては、非常に集団の規模の適正化も含めまして、非常に合わない状況が出てきておる中で、早急にその環境を整備しようという、そういうことであって、今次世代の育成支援がという部分ですけども、私としましては、

教育委員会としましては、今目指しておるのは、今の状況よりもさらに質を高めるという、そういう形としての認定こども園を目指しておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） その行政改革の一環としての幼保一元化であって、たとえば子どもの数が減っているとしても、その行政改革の上での幼保の一元化で民間にお願いするというのは、私はやはり行政としての宍粟市に住んでいる子どもたちにとって責任をとる、言い方が悪いかもしれませんが、責任の放棄なんじゃないかと、そんなふうに私は思います。

やはり、子どもの数が減っているんだったら、例えば福崎町なんかでは、公立の保育園と公立の幼稚園が一緒になって、きっちりと行政の責任をとっておりますし、そんなような方向で考えていかなければ、子どもたちは守れないと思いますが、どうでしょうか。決して民間があかんとは言っていないです。やはり、市として責任を持つべきだと言っております。いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 山下議員に申し添えますが、支援策と若干ずれておるような気がいたしますので、本来の質問に返っていただきたいと思います。

まず、答弁を求めます。

それでは、教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 昨日お答えしたところの部分に幾らか重なる部分がありますけれども、基本的には、当然今進めております部分につきましては、どういう形にしる市がきちっと関与をする中で、何度も申し上げておりますけれども、質の高い、質をきちっと確保した幼児教育、保育ということと、それから、持続可能なということ、それから、市が責任を持ってきちっと関与をしますという、そういうことを含めて取り組んでおるところで、言葉としては非常に気になる言葉なんですけれども、決して責任の放棄というようなそういうことでは一切ないということをお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それでは、最初の質問にちゃんと戻りたいと思います。

最初に申しました相生で行われていて、非常に市民の方に喜ばれている、これらの施策をトータルすべて実行したとしましても、一般会計219億4,000万円のうちの1.87%でできる、これはもう本当に継続していくことも可能な施策であります。そのこのところもきっちり考えて、本当に有効な税金の、お金の使い方を考えていただ

きたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、13番、山下由美議員の一般質問を終わります。

続いて、9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） それでは、9番、藤原でございます。通告しております大きく3点について質問をいたします。できるだけ再質問がないように、いい答弁をされますようによくお願いをいたしたいと思います。

まず、1点目ですが、山林地籍調査のスピードアップについてお尋ねをいたします。

本市の面積658.60平方キロメートルのうち、要調査面積、これは531.04平方キロメートルあるわけでございます。平成23年度末の進捗率は58.7%、面積で311.57平方キロメートルが調査済みになっております。

平成23年3月末現在の全国の地籍調査の進捗率は49%であります。旧一宮町が早くから取り組まれたことにより、本市の進捗率は全国平均よりは高くなっております。

一方、旧波賀町の地籍調査は、合併前の平成15年から着手し、平成27年度に完了予定でございます。その後、千種、山崎、山崎は一部モデル的に実施されておりますけれども、の地籍調査を実施し、本市のすべてが完了するのは26年後の平成50年のことでもあります。

地籍調査を実施していない場合、境界が公的にはっきりしていないなどで、売買とか、あるいは災害復旧等に時間がかかるというようないろんな弊害があります。また、課税についても面積とか、あるいは地目等々が公平に適正にされていない、こういったような弊害がたくさんあるわけでございます。特に課税につきましては、一宮町は新地籍調査終了後の面積あるいは地目等で課税されていると思うわけなんですけれども、他の地域はそうでなくて、いわゆる旧土地台帳面積と言うんですか、実測されていない面積等で課税されております。このため実際の面積が大きく違う場合があるということがあります。このような状況を踏まえまして3点ほど質問をいたしたいと思います。

まず、この地籍調査は、国・県の負担と言いますか、補助と言いますか、そして、その市の負担の部分についても特別交付税とか特別な財源措置があります。財政的に非常に取り組みやすい事業であると思っております。しかも、森林組合等の民間にも委託もできますし、また、先ほども行革の話が出てましたけれども、行革大綱に

よって職員の減も予定と言いますか、計画以上に減になっているというような状況もあります。職員を新たに張りつけるなど、早く完了するように予算の増額はできないものかどうか、お伺いをいたします。

2点目の旧波賀町の場合、地籍調査が完了した時点で、固定資産は翌年の1月1日現在の状況で課税になるわけなんですけれども、この新地籍と地目もですけども、いわゆる調査後の状況によって固定資産税は課税になるのでしょうか。これを2点目にお伺いします。

それから、3点目は、調査の結果、冒頭に言いましたように、大きく面積の増減がある場合が多いと思います。この場合の救済措置はあるのでしょうか。特に山崎の場合は、面積の増減というのが本当に倍ぐらい増えたりとか半分になったとか、そういうようなこともあるんじゃないかなと思いますので、その辺の答弁を求めたいと思います。

大きく2点目ですけども、限界集落への対応について質問をいたします。

平成21年4月現在で、限界集落と言われる65歳以上が50%を超す自治会は、山崎町の小茅野、一宮の草木、波賀の音水、引原とのことでした。それから、3年が経過しておりまして、事態はもっと深刻になっていると思います。しかも、もう自治会としてはやっていけないような地域と言いますか、自治会も出てきております。限界集落から消滅集落へと。市としては自治会の再編を含め、今後どう対応されるのか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目の市のホームページの充実と空き家対策について質問をいたします。

ふるさと納税について。他市町ではホームページで納税の協力依頼であるとか、税額の控除のこととか、本当に丁寧に説明をされております。これ三木市の場合ですけども、納税者に地元の特産品を送っているような市もあります。本市はなぜもっと丁寧な依頼と言いますか、ホームページにアップをしないのか、PRをしないのか、答弁を求めます。

また、先日も空き家の問い合わせがありまして、私は市のホームページを見せていただいたんですけど、空き家情報がこれも非常にわかりにくいなど、このように思いました。空き家は御覧のとおりたくさんあり、今後とも増える傾向にあると思いますが、空き家バンクにはそれほど登録されていないようでございます。

以前の質問の答弁では、自治会に調査を依頼し、250件余りの空き家が市内にありました。空き家バンクにはそのうち12件余りしか登録されていないとのことでございます。また、空き家バンクの制度自体が十分に認知されていないので、空き家

の実態調査とあわせ周知徹底を図るということでした。しかも、播磨田舎暮らし交流会というのが設立され、市と連携し、貴重な資源としてエコツーリズムなどを展開しながら、本市の魅力など田舎暮らしの情報を発信していくとの答弁がありました。

空き家の所有者は、御案内のとおり市外在住者がほとんどでありますので、有効利用を図るため直接の交渉が必要であると思うし、もっと積極的な空き家情報の提供をしないと成果は期待できないと思います。しかも、人が住んでいない家屋は大変傷みますし、地域は逆にまた廃れます。現在の状況はどのようになっているのか、成果はどうだったのか、この点に答弁を求めたいと思います。

なお、本市に家屋敷があるような場合には、市県民税の均等割、これが4,800円ですけれども、年間に課税になるわけでございます。その件数はどれぐらいあるのか。そして、そのデータを利用して空き家情報等の依頼をされたら一石二鳥かなど、そういうような思いもあって質問をいたします。

以上、答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 藤原正憲議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

波賀市民局長、西川 龍君。

○波賀市民局長（西川 龍君） 藤原議員の御質問にお答えいたします。

宍粟市の地籍調査は、調査対象面積531平方キロメートルに対しまして、平成23年度末で312平方キロメートルを調査実施しております。進捗率につきましては、約59%となっております。これは全国平均49%、兵庫県平均21%と比較しても多く、単年度の調査面積も平成24年度の兵庫県実施予定面積の64平方キロメートルの約1割に当たる6平方キロメートルを宍粟市で実施する計画となっております。

このような現状の中、早期に地籍調査を完了させるためには、年間の調査面積を現計画より増やす必要があります。このためには、事業推進に必要な予算を増額する必要がありますが、地籍調査事業における市の負担割合は25%で、うち20%は特別交付税措置により実質の負担は5%となりますが、職員人件費につきましては補助対象外でございます。また、現地で実際に土地の境界等の調査を行う調査班を増やす必要があります。

現在、本事業における調査業務は、森林組合に委託し、調査班を2班編成し、調査を実施しております。

地籍調査の結果は、法務局に送付され、土地の境界を確定し、固定資産税の基礎資料となるほかさまざまな用途に活用されるため、適切な調査を行わなければなり



ません。そのため調査班には地籍調査に精通した技術者1名の配置を森林組合に義務づけるとともに、市職員を1名帯同させることとして実施しております。

このため、森林組合に適格な技術者が2名しかいない現状では、今すぐに調査班を増やす体制が整っておりませんが、今後は、調査の正確性を落とさないで、早期完了を実施するために、他の市町の状況を調査し、森林組合との調整も図り、地籍調査に精通した人材の育成や、民間業者からの人材活用も視野に入れて、より効果的な方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 続きまして、地籍調査が完了した時点で、即、新地籍で課税になるのか、また地籍調査の結果、大きく地籍が増減があった場合の救済措置について、あわせてお答えさせていただきます。

地籍調査により地籍が増加した場合は、旧波賀町内の地籍調査がすべて完了した日の翌年の1月1日を基準として、その属する年度の翌年度から課税となります。

また、地籍が減少した場合は、地籍調査の完了を待たずに、国の認証を受けた日の翌年の1月1日を基準として、その属する年度の翌年度から課税することになります。

地籍調査に係る課税につきましては、制度上このような取り扱いとなっております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 続きまして、限界集落の自治会の再編も含めた今後の対応についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のように、宍粟市には、現在、高齢化率50%の集落、集落として成り立たないという地域もございますけども、五つございます。その中で、自治会の活性化に向けて以前のような活力ある自治会ということで、それぞれ努力をいただいております。

小茅野自治会は、一昨年から“小規模集落の元気作戦事業”に、また、草木自治会は昨年度から“むらの将来検討支援事業”に取り組んでいただいております。いずれも行政からの支援を行いつつ、地域の特性を生かした住民主体のまちづくりに努力をいただいているという経緯もございます。

今後とも県との連携もありますので、県との連携も取りながら地域の活性化にま

ず努めてまいりたいというふうに思っております。

また、御質問の自治会の再編の件ですが、直接市のほうが介入してどうこうする直接の問題ではないと考えますが、行政からの多くの情報の伝達、あるいは自治会活動を通じての安全・安心の確保、あるいは危機管理など、市民局を中心に地元の方と今後十分に協議を行っていきたいというふうにも思っております。

それから、次のふるさと納税の丁寧な依頼とPRということをございますけども、ふるさと納税につきましては、ホームページによる依頼を載せておるところであります。

この制度が導入された平成20年度におきましては、他市町では、ふるさと納税の額に応じて特産品を謝礼として送ることがマスコミにも多く取り上げられた経緯もございます。しかし、当市といたしましては、納税をいただいた方の思いは謝礼の内容よりも、やはり、ふるさと宍粟を愛する気持ち、その発展に最も希望をされているのではないかなというふうに考えまして、水源の里の保全、あるいは観光資源の発掘、利活用にあわせて使わせていただくという目的のために取り組んでおるところであります。

市の状況をお知らせするために、「広報」と「夢しそう」を寄附をいただいた方に発送をさせて、宍粟市の情報提供ということに使っていただいております。

また、御指摘のホームページにも、先ほど申しましたように、寄附をいただいた件数、金額、それと運用状況並びに税の優遇措置につきましても載せておるところであります。また、御確認をいただきたいというように思っております。

それから、続きまして、空き家対策、とりわけ「空き家バンク」の現状についてお答えをさせていただきます。

平成24年度に更新の手続を行った結果、現在登録されているのが6件ございます。平成22年度に「空き家バンク」制度を設立をいたしました、多くの空き家が存在する反面、空き家の所有者の将来使うかもしれない、また仏壇が残っているからなどの理由から「空き家バンク」への登録が思うようには進んでおらないのが現状であります。

このような中、特に今年は空き家を改修して利用する促進事業に取り組む予定であります。空き家活用のモデルを選定をさせていただいて、改修工事を行い、宿泊体験などを行える家屋として、特に市外に情報を発信していく計画を持っております。

市といたしましても、前回、藤原議員さんからの御意見なども参考に、今後、空き家に付加価値をつけることなどを検討を行い、「空き家バンク」の登録促進のためのPRを積極的に今後とも行っていきたいというふうに考えております。

それから、御質問の市外の在住の方で、本市内に家屋敷があり、市県民税の均等割が課税をされている件数と、何とかそれを活用できないかという御質問でありますけれども、平成23年度は164件ございました。しかし、この数字は、空き家所有者だけではなく、別荘などを所有されている方も含んだ数字になっております。また、個人情報を含む課税情報でありますので、取り扱いには慎重を期さねばなりません。今後、研究をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、今、宍粟と佐用、それから神崎郡の3地域にまたがって田舎暮らしの交流会という組織を立ち上げていただいております。これは議員御指摘のとおりであります。現在、20名の会員がおられると、こちらでは把握をしております。また、宍粟市内では6名の会員がいらっしゃいます。毎月1回の例会を持っていただいて、交流を深めていただきながら、この会の情報発信を行っていただいております。今後とも会員の拡大を進めていかれる予定というふうに聞いております。会長さんをはじめ事務局長さんも「宍粟市の定住促進の一助になれば」とおっしゃっていただいていることもありますので、会員の皆さんと協力して事業を今後進めていきたいというふうに思っております。

それと、今後課題になろうかと思うんですけれども、こういう空き家が増えてきますと、特に長期間にわたって使用されない場合は、安全の面あるいは防犯の面からも課題が出てこようかと思っております。お隣の姫路市さんでは、老朽の空き家対策の事業に取り組んでおられるということも聞いておりますので、今後、この件についても研究をさせていただいて、安全・安心あるいは防犯の面からも対策を講じていく必要が発生するんじゃないかなというふうに思っておるところであります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど地籍調査の関係で、実際の特別交付税が一般財源ですからあれですけれども、5%ぐらいの負担でできるということで、冒頭で言いましたとおり、大変有利な事業でありますので、できるだけ早くということなんですけれども、そこで1点、これも途中でかどうかわかりませんが、民にできることは民にではないですけど

も、民間にした場合には、いわゆる95%補助がもらえるのかどうか。例えば、森林組合で今2班体制でやられとんですけども、これを例えば倍にするとか、あるいは森林組合以外のそういうノウハウをお持ちの民間の方にもお願いできないのかどうか。この辺ちょっと再質問をさせていただきます。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、西川 龍君。

○波賀市民局長（西川 龍君） 民間企業に委託しましても補助対象とはなりません。ただ、先日も確認いたしましたけども、やはり、現地をよく知っている、詳しいという意味では森林組合の方に安心してお任せできるというような御意見も聞いています。ただ、先ほども言いましたように、これからは他市町の状況も確認しながら、できるだけ班を増やせるような方向で進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 私は、技術者の話をしたんであって、技術者の方はあんまり現地を知らなくてもいいんじゃないかなと。ただ、その山林調査委員会ね、私も最近、委員長をしていたんですけども、その委員長さんというか、山林調査員は地元の自治会というんですか、山をよく精通された方がいらっしゃるので、その辺はクリアできるんじゃないかな。で、あんまり先に延ばしよったら、境界をわかっている人がだんだん亡くなったりしてわかりにくくなるので、できるだけ早くやっていただきたいと思うんですけども、その辺はどないだろうね、山のことを知ってって、その地元の人に囑託員ですか、市のほうから委嘱してもらって、その方に出てもらったような記憶があるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、西川 龍君。

○波賀市民局長（西川 龍君） 議員さんの言われるような方向でこれから進めていきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 市民生活部長にお聞きしたいんですけども、要するに、旧波賀町は済んだ時点で、旧波賀町の分には全部翌年の1月1日現在の状況で、何か大きく面積が変わった場合に救済措置があるのかどうか、3点目の質問やってんけど、それは何か1年延びるんわけなんやね。山崎、千種が済んでいませんけども、一宮同様、波賀が済んだ時点ではその新しい地籍なり、調査後の数値で課税になるということなんですね。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 先ほど申し上げた説明の内容ですけれども、地籍が増えた場合、面積が増えた場合、旧波賀町地内の地籍が終了した翌年度、翌年度というふうに考えていただいたら結構です。1月1日に属する年度という言い方をするんですけれども、12月までに登記が済んでおれば翌年度、ところが、1月1日が基準になりますので、2月、3月に登記が済んだ場合はもう1年延びるということにはなりませんけれども、通常で言いますと12月までに登記が完了すれば翌年度に課税になるというふうに考えております。それは、面積が増加した場合。減少した場合については、波賀町域の完了を待たずして、国の認証を受けた段階で課税対象というふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） それで、冒頭のあたりに戻るんですけれども、やっぱり、山崎、千種の分もきっちりあと10年か12、13年ぐらいでやっていただいたほうが、ある程度公平性が図れるのかな、そういう思いで質問をさせていただきました。

限界集落への2点目の件ですけれども、自治会というのは、法人格がないわけでございまして、しかし、資産とか財産とか等々のことがあって、いろいろ行政側が調整といいますか、指導するようなことはなかなか難しいかもしれません。合併協議のときも、この辺はそのまま新市に引き継いでというようなことであつたと思うんですけれども、合併して8年目、そしてこれからの10年ということを考えますと、本当に消滅集落が、自治会が増えてくるんじゃないかなと、このようなことがあるわけでございますので、先ほど答弁があつたんですけれども、やっぱり行政としての方向性というんですか、相談に乗っていただける体制というんですか、あるいは、隣接の自治会への調整とか、そういったことが行政にリーダーシップを取っていただかなければならないんじゃないかな、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 先ほど議員さん御指摘のとおりだと思います。波賀町でこのたび引原自治会が自治会としての活動を休止せざるを得ないという状況をお聞きをいたしております。それで、今、市民局を中心に行政との連携といいますか、協議をいただいております。

まず1点目、行政のほうから、やはり市からのいろんな情報をどのようにして皆さんにお伝えするのかなということにつきましては、「しーたん通信」あるいは広報等について郵送という手もございますので、そのように対応をさせていただこうか

という方向で調整をさせていただいております。

それから、上下水道の関係等事業を実施した分についても、責任を持って後は市のほうで対応させていただくと。

それと、一番御心配をいただいておりますのが、やはり、防犯、防災面、非常時の場合どうするのかということ、私たちとしての一番課題だというふうに思っております。先ほどおっしゃったように、隣の自治会への再編、それはどうですかとか、いろんな問いかけといたしますか、協議はさせていただいているところでありますけれども、実際具体的に今後どのように、その面を含めて対応をさせていただくかは、今後市民局を中心にまた検討を詰めさせていただきたいというふうに思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 先ほど固有名詞が出たんですけども、相談したくても相談する人もいないような状況下でありますので、よろしくその辺をお願いしたい、このように思います。

それから、3点目のホームページなんですけれども、私は空き家の問い合わせがあったついでに、ふるさと納税の項目があるんですけども、そこをクリックして開いたら開かなかったんですけどね。違うところを私は見たんでしょうかな。全然開かなかった。

それから、もう1点、市の広報を送る人にもそういうことでPRしていると言われても、前の決算審査のときだったかね、市の広報、昔、波賀町なんかも戸籍のある人でふるさと町民か何か言うてね、1,300か2,000ぐらい送りよったと思うんです。この決算のときに聞いたら、何か100か200ぐらいな単位じゃなかったかと。だから、市の広報を発送してと言われても、これあんまりPRにはなっていないのかなと、このように思うんですが、その2点ちょっとお願いします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 私、実は昨日もホームページから確認をしました。ホームページを開いて、定住化促進、これのふるさと納税、そのコーナーがありますので、そちらをクリックしていただいたら、先ほど申しあげましたように、情報が全部出ますので、もう一遍御確認をいただいたら、先ほど言いましたように寄附の状況、金額、それと税の優遇措置等についても載せておりますので、よろしくをお願いしたいというふうに思います。

もう1点、納税、寄附をいただいた方に、宍粟市の現状あるいは取り組みを御紹

介をさせていただくのに、広報あるいは夢しそうをお送りさせていただいているという状況なんですけども、それによってすべての対応が全部というふうには思っておりません。そのニーズ等もお聞きしながら、今後、対応を考えていきたいなというふうに思っております。

以上。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） それでは、空き家の件なんですけども、これちょっとお隣の神河町のあれなんですけども、これによりますと本当に空き家の状況とか、あるいは水道、ガス、テレビとかのライフラインのこと、あるいは附帯条件として先ほどもありましたけども、畑や田んぼ、その他があるとか、周辺の状況、そして主要な施設、買い物、病院、学校等々、それから売却とか賃貸の条件とか、そういうことが非常にきめ細かに、ほんまに丁寧に写真入りで、大体これを見たら、当局に照会せえでもちょっと見に行ってみよかなというような状況になっております。

宍粟市の空き家情報を見た場合には、何か自治会の協議が要りいますよとか、そういうことはしてあるんやけども、実際もうちょっと親切にというか、そういうところが欠けておるんじゃないかなと私は思うわけなんです。

だから、この神河町なんかは、聞くところによりますと、いわゆる専門家と言いますか、宅地取引主任ですか、宅建協会と言うんでしょうかね、そこの調整といいますか、かなりやられてされておる。いわゆる何が言いたいかと言ったら、利用者目線でこれをバンク登録というんか、こういう様式がまとめられているというところがあるんですけども、その辺どう認識されているか、ちょっと聞きたいんです。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 先ほど議員御指摘をいただいたとおり、ホームページ上で空き家の紹介は、これで十分だというふうには今思っておりません。御指摘のあったとおり、その物件のみを紹介しておるといような状況で、このホームページはもっと利活用、言われたように見ていただいた方の目線で利用しやすいように、入れ替える必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それで、先ほど申し上げましたように、その物件を紹介する中で、一つの付加価値と言いますか、他の先進地でありましたように、農地がありますよとか、何かそういう付加価値等もつけた魅力ある空き家として位置づけも必要ではないかなというふうにも思っています。

また、おっしゃいましたように、市のホームページから転入される方については

一部だというふうに思っておりますので、民間の方あるいは縁故からの転入をされている方もございますので、そこら辺についても今後情報交換等ができるようであればして、有効に活用できるように持って行けたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） これ均等割の件ですけれども、これはまた日を変えて言おうかなと思っておったんですけれども、要するに家屋敷があった場合には、均等割が課税になるということで、先ほど別荘と、別荘なら当然なります。それから、一般の個人と言ひますか、何らかの事情で姫路なら姫路のほうへ、市外のほうに転出されて空き家になって十分住める家でありますし、立派な家も中にあるんですけれども、そういうところがしっかり課税されておるのかなという疑問を私、ほかのことで調べよっておかしいなあというような気になったんですけれども、これは答弁はよろしいですけれども、ちょっと担当部署はよう調べといていただきたいなど、このように思ひます。

もう一つ、空き家の関係ですけれども、先ほどいろんな場合が想定される、姫路市の例も言われておりましたけれども、一番問題は倒壊のおそれがあると。あるいは自然現象によって建物が飛ばされると言うんですか、飛散すると。あるいは廃棄物なんかのごみの不法投棄場所になる可能性がある。あるいは病虫害、あるいは悪臭の発生場所になる。野犬等の住みかになる。火災の予防上危険な状態であると。また、青少年の非行防止のためとか、これ八つ、九つという、こういういわゆる条例違反やと。何が言いたいかと言うと、空き家対策管理条例というんですか、仮称ですけれども、そういった条例を制定していただいて、その条例の中で、こういう場合が違反になるんじゃないかなという想定のところをちょっと読み上げたんですけれども、これは先ほど何かそういうことを、条例ではなかったけど、一部検討していくというような前向きな答弁があったんですけれども、その中にやっぱり中古住宅なんかであれば支援対策事業でフォローしますよとか、あるいは一戸建ての賃貸住宅だったら改修費についても支援しますよと、別途補助をされておるみたいなんですけれども、宍粟市もそれありますけどね。だから、その辺をもう一度、こういう管理条例というのをきっちり制定されて、きっちり対応していくと。悪い場合は改善命令あるいは勧告とか、そういうことが法的にできるようになったらなあ、このように思ひますけれどもいかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。



○まちづくり推進部長（西山大作君） 私が申し上げたのは、今後そういう危惧される面がますます増えるであろうということをお先ほど申し上げました。先ほどおっしゃいましたように、やはり、どういうふうな現状として課題があるのか、問題があるのか、それと将来的にどのような問題が発生するのかなということをおいま一度整理検討をして、おっしゃいましたようにそういう方向について必要があると検証し、判断した場合は、それに向けて取り組む必要があるというふうに判断をいたしております。しばらくまた時間をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、9番、藤原正憲議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時55分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（岡田初雄君） 会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

一般質問の前に、午前中、波賀市民局長、西川 龍君より答弁がございましたが、訂正したい旨申し出がありましたので、これを許可します。

波賀市民局長、西川 龍君。

○波賀市民局長（西川 龍君） 地籍調査につきましては、御提案の趣旨を踏まえ、前向きに検討し、取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） それでは、一般質問に入ります。

11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 11番、實友です。議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回は、地域の活性化につきまして、御質問をさせていただきたいというふうに思います。

1番目に公共交通の整備につきまして。昨年11月より私たちの地域に公共交通の実証運行の中で、定期バスを復活させていただきました。地域挙げて喜んだものがございます。利用された方からは、「よかったなあ、今日も大勢乗ったぞ」とそんな声を聞きました。

しかし、3月末でこの定期バスはもとのデマンド方式に戻ってしまいました。理

由として、利用者が少なかった。そしてまた、アンケート調査でもとのデマンド方式のほうが便利というふうに答えた人が多かったと。そういうことを聞かせていただきました。

今回の実証運行は11月から始まりました。最も寒い時期に実施されたことと、時間帯を老人対象に考えられたものではないかなというふうに思うわけですが、老人の利用は欠かせないことではございますけれども、定期バスの利用は地域の人しか利用しないのではないのです。他の地域から親戚に来たり、地域のイベントや観光などにも利用をされます。まして、地域の人よりも他の地域からの人たちからは、定期バスもないのかと私たちの地域を敬遠される大きな要因にもなります。

地域の活性化を考えるなら、地域外の人を呼び込むことも重要なことと思います。2、3年前のことではございますが、地域の活性化につきまして講演をいただく大学の先生に、「迎えに行きましょか」ということを言いました。先生は、「いや、バスの時刻表を送ってくれ」という話だったんですが、「私たちの地域にはバスがないんです」と、そう話をしますと、「活性化でバスがないんかいや」と、そんな話を受けたところでございます。

そして、また学校についても、「統合の話があるんです」、「それは大変なことやなあ。活性化言うんなら、その二つは大変大事なことやぞ」と、そんな話を受けたところでございます。

私たちの地域の平成23年度の実績を見せていただきますと、1台当たりの乗車数は2.1人と少ないものではありませんが、他の地域から見ますと、地域の状態も違うものではございますけれども、決して少ない地域ではないように見受けます。再度定期バスの運行は考えられないでしょうか、お尋ねをいたします。

2点目ではございますけれども、学校等の跡地利用について御質問をいたします。

学校規模適正化に伴いまして廃校となる施設の跡地利用について、地域で考えていただくということで、現在は進んでいるように思います。地域任せにし過ぎているのではないのでしょうか。地域からの意見は大切なことだと思いますけれども、すべてを聞き入れることはできないというふうに思います。

学校が廃校となった地域では、子どもの笑い声や歓声が一度に消えることになり、寂しさ程度のものではなく、地域全体が消滅するという、そんな感じさえするわけではございません。

市内すべての地域には当てはまらないことかもしれませんが、地域の活性化を図る上で、幼保一元化についても、学校規模適正化問題とあわせて考えておられるこ

の時期、小学校が廃校となった施設に、こども園を入れることは考えられないでしょうか。学校の位置等の調整もつきやすい。また、新しい土地を探さなくてもいいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

1 回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 實友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 1 点目の地域公共交通についてお答えを申し上げたいと思います。

御案内のとおり、實友議員からの提言も受けました状況もございましたし、市といたしましても、「もしもしバス」の路線ごとのニーズ調査を行いました。その中でも利用促進策としては、「定期便を運行してほしい」が54.7%、利用していない人がその理由としては「定期的に運行していないから」という理由も26.7%があったわけでございます。

その状況から、平成23年度の第3回でしたか、地域公共交通活性化協議会におきまして、その議題について議論をいたしました。結果、「もしもしバス」の河東、土万、蔦沢ですか、3路線につきまして、スポットによります定期運行便の実証運行をするということを決断をいたしました。

特に、蔦沢線につきましては、1日14便でございますけれども、そのうち6便を朝、昼、夕でございますけれども、定期便にし11月から1月にかけて実証運行を行ったところでございます。

その際、乗車人数の目標値を定めました。平成22年度の実績値が1便当たり2.3人でございましたので、これに到達をしない場合については、もとのデマンド方式に戻すことも同時に決定をしたところでございます。

結果、1便当たり2.1人ということになりましたので、加えて、同時に、実際乗車された方のアンケートをとりました結果は、バス停が遠くなる、いわゆるデマンドの場合は少し路線が緻密に運行しておりましたので、定期便になりましたら、本道を通行する路線になりましたので、不便になったという方が14人ございまして、それに対する定期便は便利やという方が7人ございました。そういうアンケートと実際の実証数値が下回ったことによりまして、中止をし、もとのデマンド方式に戻しておるわけでございます。

いろいろ御質問いただきますように、もし地域が支援をいただくようなことになり、あるいは数字的にも乗車人数が上がるということが明確になりましたら、そういうこ

とも再度検討協議会でも検討いたしたいと思っておりますので、議員のほうも地元  
の意向の取りまとめ、あるいは支援策について御協力いただきたいという考えで  
ございます。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私のほうからは、学校等の跡地利用について  
お答えを申し上げます。

学校規模適正化に伴い、閉校となる施設の跡地利用について、地域で考えていた  
だくということで、地域任せにし過ぎているのではないかという御指摘でございま  
すが、学校規模適正化に伴い閉校となる施設の跡地利用につきましては、御案内の  
とおり、すべてを地域任せにしているということではございません。地域振興やま  
ちづくりの観点から地域と行政による跡地活用検討委員会を設置をいたしまして、  
地域と行政が一体となって、お互いが知恵を出し合う中で、地域における跡地の有  
効策や活用について検討するなど、市長部局を中心に進めているところでございま  
す。

とりわけ、千種東小学校区においては、平成23年度のたび重なる協議を踏まえ、  
廃校となって校舎を活用した地域活動が、本年度より本格的に始まるということに  
なっておるところでございます。

次に、地域活性化を図る上で、小学校が閉校となった施設にこども園を入れるこ  
とは考えられないかとの御質問でございますが、認定こども園の設置場所の決定に  
あたっては、現在、各中学校区において地域の委員会を設置をしていただき、地域  
の実情や推進課題を踏まえ、実施場所等の検討も行政とともに行っていただくとい  
うことにしております。

その検討に当たっては、一元化施設の設置にふさわしい環境であるか。また、財  
政負担なども考慮をするべきでありますので、既存施設の有効活用も念頭に地域と  
行政が一緒に考えていきたいというふうに考えております。最終的には、各中学校  
区での検討結果や意見を踏まえ、地域事情や市の財政的な面を含めまして教育委員  
会として判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） ありがとうございます。

まず、公共交通について、お伺いをしたいというふうに思います。

副市長のほうからありがたいお言葉をいただきまして、地域で支援があればまた

復活でもというようなお話もいただきました。ところが、今回の元に戻そうと判断をされたのにつきまして、非常に先にも言いましたですけども、時期とか、それから時間帯とかというのについて、これはちょっと適当な時期ではなかったんじゃないかというふうには思うんですが、このことについていかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 御指摘のとおり、利用時間が一番多い3便を定期便にしました。もう一つは、おっしゃいますように、11月から1月、ちょうど寒い時期には重なっておる状況でございます。しかしながら、なるべく早く定期運行にしたいという時期でございましたので、そのような秋の終わりごろからかかったわけでございますけれども、そういうことも再度もう一度検討をいたしまして、要するに実際に乗っていただく人が本当にあるのか、いるのかということも重要視したいと思いますので、その辺もしっかりと検討していきたいなというふうに思います。

ただ、もう一つは、やっぱり高齢の方が多いわけでございますので、そういう方々が実際に外出支援のほうに回られておる実情もございまして、その辺のバランスも見ながら検討委員会でも協議をいただいて、地元がより望むところに向けていきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 副市長の言われるとおりだというふうに思います。ところが、ちょうど8時30分ごろに出てくるバスにつきましては、同じ停留所で今も待っておられる方が何人かおいでになります。ですから、やはり同じ人が使っておられるというようなことも私たちは考えておるところでございまして、今言っていたことにつきましても、地域でまた検討を重ねていきたいというふうに思います。それで、もしも別のことなんですけれども、実証運行された「もしもしバス」の5カ月とっておったんですが、実証運行については3カ月であったようでございますが、お金のことなんですけれども、前回、副市長は遠くに行くんだから高くついたというふうなお話がありました。

もし、これを1年間に換算をしていただきますと、今回の実証運行で得られた資料としては、どのぐらいの費用がかかるのか、もしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 少し具体的に欠けるかもわかりませんが、定期便の実証運行については、それぞれ申し上げましたように、河東、土万、葛沢線に実証運

行をしました。利用状況によって少し、どう言いますか、実施会社との契約も違っておる状況でございます。河東と土万線については、大体月に5万円程度の上乗せであったらと思います。葛沢につきましては、一応私の手元では月額3万円程度の上乗せの費用を要したのだらうと思いますので、単純に言いますと、掛ける12ぐらいのものが、もし年間を通じて実証運行するなら、増加する費用額だというふうに認識をしていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 非常に金額的にもあまり高くない状況であろうなというふうに思うわけでございますけれども、地域の非常に活力の原動力になる公共交通でございますので、できれば、今、副市長のほうからも地域がその気になればという話がございました。地域のほうでいろいろまたこれからも検討をしていただきたいというように思いますので、できれば1日3回程度の定期バス運行、くどいようでございますけれども、また再度お考えをしていただきたいというふうに思います。

次に、定期バスのもし運行を考えていただくなら、これも副市長のほうからも、時間帯や時期的なことについても考えていこうというようなお話がございましたけれども、バスの車種とかそれから色とかなんですね。同じ「もしもしバス」ではいつ来よるとかいうこともなかなか、時間帯だけは書いてあるんですが、PRも不足しておりましたし、なかなかわかりづらいこともございました。もし、そういったことも反省の中でお考えをいただきたいというふうに思います。

続いて、学校の跡地利用なんですけれども、千種町では今、3小学校が統合されて、東小学校と北小学校が廃校となっております。東小学校につきましては地域の公民館とか、平成23年度でいろいろ考えられたようでございます。そうすれば、北小学校のほうについて、どのように考えておられるのか、今の現状をできれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私は、昨年までこの学校跡地まちづくり推進部のほうで担当しておりました。それから、学校を所管しておるといような立場からお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、北小学校につきましては、まず、我々が学校の跡地を考えるとときに、地域とともに考えるということを先ほど申し上げましたが、地域としてそういう活用を考えていただけるかどうかという、まず確認をいたします。

そうしたところ、東小におきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、

北小学校、とりわけ河内、それから西河内自治会、二つの自治会になろうかと思いますが、そこへそういった打診をいたしましたところ、地域としてそのものを活用した取り組みはできないというような地域からの御回答がございました。そうしますと、市としては市の財産でございますので、有効な活用をそれでは市が中心になって考えていこう、それは民間に提供することも視野に入れながら、現在、内部組織でございますが、学校跡地等の活用検討委員会という内部組織を設けております。そういったところで、今後の方針等々を検討しているところでございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 例えば、今、千種のほうではそう進んでいるわけですが、今後のことにおきまして、学校統合が実施されようとしている地域については、統合の話と同時に、できれば跡地利用についてもお話ししていただけるのでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 昨年からの課題の整理の中で、やはり、地域からそういった御要望が強いことは重々承知をしております。ただ、学校規模適正化を図る上で、必ずしも跡地利用が決まらなると適正化が進まないということと申し上げますが、それよりも子どもたちのことを優先していただきたいというのが、教育委員会としての考え方でございます。

しかしながら、あわせて先ほど申し上げました組織も持っております。それから、市長部局が中心に跡地活用を検討するということになっておりますので、そういったお話が出た場合には、主要部局、まちづくり推進部か企画総務部となろうかと思いますが、地域の方々と直接協議をする中で、有効な跡地活用の方策を探っていくと、このようになろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、11番、實友 勉議員の一般質問を終わります。

続いて、6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 6番、福嶋です。議長の許しを得まして、一般質問を行いたいと思います。

平成24年度施政方針よりということで、施政方針の中には幼保一元化計画や学校規模適正化は一刻も早い課題解決が求められていると記されています。

また、観光においては、恵まれた自然と歴史資産を守りつつ環境にやさしいまちづくりを従来の見る観光から、観光をまちづくりや雇用への架け橋として発展させ、

地域経済を活性化していきたいと記されています。私もそのとおりだと思います。

ふるさと宍粟観光条例に基づき、観光立市の名にふさわしくなるようにして、すべてにおいてスピード感を持って対応し、一日も早い具現化を期待します。市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、学校教育について。学校教育については、学校、家庭、地域の連帯が大切であり、確かな学力、健やかな体、豊かな心など、教育環境の整備に取り組むとありますが、ここでお尋ねしたいと思います。

1 番目、子どもたちの学力、体力の向上に特に実施していることはどのような内容でしょうか、教えていただきたいと思います。

2 番目、実施による成果について、あるいは、これから実施しようと考えている事柄について伺います。

3 番目、教育にかかわる根幹の部分について、本年度の予算の配分は十分だと思いますか。

次、医療・介護について。高齢者が病気を抱えて自宅で暮らすには、医療と介護の連携が欠かせません。今年は、6年に1度の診療報酬と介護報酬の同時改定と聞いています。その中で、入院患者が在宅療養を円滑に始めるための支援策や24時間体制の医療、介護サービスが強化されると聞いていますが、宍粟市として現在取り組んでいること、また、これから取り組んでいこうとしていることがあれば伺います。

そして、これはまた別の問題ですが、総合病院の医師の高齢化、医師不足は御承知のとおりでございます。以前、市長の答弁で医師確保に向けていろいろとお伺いをしています。そのほかにもまたこういうことをやっていますよということがあれば、その対策をお伺いしたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 福嶋 斉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、福嶋議員の質問にお答えをいたします。

初めに、観光立市の関係でございますが、宍粟市の地域経済、あるいは地域コミュニティの活性化の観点からスピード感を持って実行するようにとのことですが、まさにその思いを持って、今、事務事業の推進に当たっているところでもあります。

現在、市民や学識者の参画をいただき、「宍粟市観光基本計画」を鋭意策定に向



け検討中ではありますが、素案の段階でも宍粟の雄大な自然環境あるいは地域の食・風土・歴史等の地域資源を生かした観光メニューを市民とともに作り上げ、観光客に何度も足を運んでいただける取り組みが必要というふうにされているところがあります。

本格的な具現化への取り組みは本計画策定後になりますが、これを今、策定中ではありますが、それとあわせて昨年度波賀市民局管内でモデル的に「波賀エコツアーリズム研究会」を立ち上げ、地域資源や地域力を生かしたエコツアーリズムの実践を目指して活動を続けておりますが、去る5月13日にフォレストステーション波賀において「東山山菜採り体験ツアー」を初めて実施し、地元ガイドの案内で採った山菜をその場で食すという体験を行ったわけですが、大変好評で、また来たいという意見をたくさんいただいたところでもあります。

また、職員のプロジェクトチームにより山菜に関する「宍粟の山菜」という冊子ができ上がったところではありますが、このような地道な活動を続けることによって、地域の皆さんに自分たちが守る環境を目当てに、観光客が来て地域が潤うというシステムを理解をしていただきながら、市民挙げての「おもてなし」による観光立市を実現してまいりたいというふうに考えております。

次に、医師の確保の関係でございますが、これにつきましては、全国的に深刻な問題となっております医師確保の問題ではありますが、就任以来、たびたび大学病院あるいは県の健康福祉部の訪問など、医師招聘に向けた働きかけを行い、一方で医局に所属していない医師についても招聘すべく努力をしているところでもあります。

やはり、医師確保には医師が望まれる地域づくり、医師を育てる病院づくりを積極的に進めなければ、医師を増やすことはできず、そのためにはやれることはすべてやるつもりで現在取り組んでいるところでもあります。

昨年、9月に念願でありました臨床研修病院の指定を受けまして、研修医の指導体制が整い、昨年より私やら院長、あるいはまた事務長とたびたび県庁の健康福祉部長、あるいは医官、担当参事に会い、県の養成医師の派遣について依頼をしてまいったところでもあります。

また、病院運営協議会や病院ボランティアの設置、医師の奨学金の創設、あるいは若手医師の特殊勤務手当の改正などを行ってきたところではありますが、さらに、女性医師あるいは看護師のための院内託児所と言いまじょうか、こうしたものの検討も今しているところでもあります。

本年2月、3月、5月に開催されました臨床研修病院合同説明会には、院長ある

いは診療部長、事務部長が参加をいたしまして、6月下旬からの医師臨床研修マッチングに向け、直接病院のPRにも努めており、地域医療の関心を持った学生からの質問もあり、研修医の確保に手ごたえを感じているところであります。

また、院内の医師が兵庫医科大学の短期研修医に熱心に指導されたことから、大学並びに研修医の評判もよく、昨年8名であった研修医が今年は17名と大幅に増えており、口コミによる医師招聘も期待しているところであります。

いずれにしても、医師に来てもらうためには地道な取り組みと時間が必要でもございます。こういった点、ひとつ御理解をいただきたいと思えます。

そのほか、学校教育の関係につきましてもは教育長から、それから、医療介護につきましてもは担当部長からお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 学校教育につきましても、3点お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、子どもたちの学力あるいは体力向上について実施していることと、その成果という部分でございます。

まず、子どもたちの学力という部分につきましてもは、平成22年度より宍粟市の「確かな学力状況調査」というのを実施しております。これは小学校4年生、6年生、中学校2年生という三つの学年で、全校の生徒で実施をしておるところでございます。その学力調査は、それぞれ毎年出てくるわけですが、それを受けまして、「確かな学力育成プラン」というその課題、あるいは成果もありますけれども、課題を整理しまして「確かな学力育成プラン」ということで、中学校区で小学校と中学校が連携しながら、その学力のさらなる向上を目指して進めておるところでございます。

それから、体力の向上という部分でございますけれども、県の体力向上調査研究校というのがございまして、平成21年から平成23年まで5校の指定をしております。そういう指定の中で、体力・運動能力の調査ということと、それから体力向上という部分に取り組んでおります。また、すべての学校ではないわけですが、「運動プログラム」というような、そういうマニュアルが県で作成されておりますので、そういうものあるいはスポーツテストというような形で体力向上に努めておるところでございます。

それから、その成果でございますけれども、まず、学力調査の部分につきましてもは、先ほど申し上げましたように、育成プランの中でそれぞれの学校で「学習タイ

ム」だとか「漢字ドリル」なんかの反復練習、あるいは授業の工夫とか、いろんな形でその課題について取り組んでいただいております。

そういう中で、いわゆる基礎学力という部分につきましては、小学校4年、6年、中学校2年、すべての学年で、調査では期待正答率というわけですが、全国平均というふうに考えても間違いではないかと、イコールではないわけですが、それを宍粟市の子どもたちは上回っておるという現状でございます。ただ、やはり、活用力の部分につきましては、これからさらに伸ばしていかなければいけないというふうに思っております。

また、ちょうど今年3年目になりますので、いわゆる初年度で実施した子どもたちが、次に中学校に行ったとき、あるいは小学校4年生が6年生になったときにどういう結果になっておるかという、いわゆる経年比較もしまして、今年度につきましては、さらにその検証を深めたいというふうに考えております。

それから、体力の部分でございますけれども、御承知のとおり、1980年代後半から、いわゆる子どもの体力が落ちておるといような、そういう状況が全国的にも指摘をされておるところでございます。そういう意味で、この体力運動プログラムというようなことが開発されて取り組んでおるわけですが、少なくとも宍粟市全体のデータはないわけですが、調査校につきましては、その調査を繰り返しながら、例えば反復横跳びの回数が伸びたとかいう、それぞれの項目について伸びたというそういうデータも出ておるところでございます。

ただ、今後とも本年度より中学校も新しい学習指導要領が改正されておりますし、体育の時間を中心にして子どもの体力の向上、健康の増進につきましては、取り組んでまいりたいと考えております。

それから、予算の部分でございますけれども、いわゆる配分が十分だったのかということなんですけれども、やはり限られた財政状況の中で、予算編成をさせていただいておるわけでございますので、ある意味では年次計画的に予算をつけながら、効率的・効果的に教育を進めていただくという、そういう視点で取り組んでおるわけでございます。少なくとも教育の根幹にこの予算が悪影響を及ぼすというような、そういうような状況ではないと思っております。私は、個人的にはむしろ非常にいろんな形で新しい課題については予算づけをしておるところかなというふうに思っております。

本年度より中学校の学習指導要領、昨年度より小学校の学習指導要領が改正になっておりますので、それに伴う予算あるいは新規事業では読書活動の予算、あるい

は体験活動の予算、職員の資質向上・教育研修所関係の予算、新たな課題に対応する新規事業、いろいろな形で予算をつけておるところでございます。

今後とも予算を有効に活用しながら、今日的な教育課題への対応や宍粟市の教育振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 医療と介護の連携についてお答えをいたします。

御案内のとおり、平成24年度は診療報酬と介護報酬の同時改定となっておりまして、診療報酬では、緊急時・夜間の往診料や在宅患者緊急入院診療加算の引き上げ、それから、在宅ターミナルケア加算の見直しや看取り加算の新設などによりまして、在宅医療の充実が、また介護報酬では日中・夜間を通じた定期巡回、随時対応サービスや複合サービスの創設や個室ユニットの推進、重度化への対応など、在宅サービスの充実と施設の重点化が図られることになっておりまして、急性期から在宅介護まで切れ目のない包括的なサービスが提供されることとなっております。

しかしながら、現時点での宍粟市の取り組みといたしましては、公立宍粟総合病院におきましては、緊急時・夜間の訪問診療や訪問看護につきましては取り組めていない、こういった状況にあり、また、24時間体制の定期巡回・随時対応型訪問看護におきましても、市内においては、実施に至っていない、そういうような状況であります。定期巡回・随時対応型訪問看護の他の自治体での実施状況でございますが、本年4月末で全国1,566自治体のうち27自治体の実施という状況となっております。

現在取り組んでいます医療と介護の連携につきましては、地域連携室を核といたしまして、在宅看護支援事業所との情報交換や打ち合わせ会、それから、市看護連絡会の開催など、定期的な会議、研修会、また勉強会等への積極的参加や、市内の訪問看護ステーションやケアマネジャー、診療所の看護師、地域包括支援センター等の連携を強化することで、急性期から在宅介護支援がスムーズに行えるように調整をいたしております。

これからの取り組みについてであります。宍粟総合病院におきましては、今後2025年に高齢者数がピークを迎えることを想定いたしまして、病院内に訪問看護ステーションを設置することについて検討をしてまいりたいと考えております。

また、24時間体制の定期巡回、随時対応型訪問看護につきましては、事業実施事業所としまして、3年以上の経験のある看護師等を常勤で置くことが必要でありま

して、24時間体制のヘルパーなど人材の確保が課題であると、このように考えております。

この人材の安定的な確保や有効活用等、柔軟に対応できる仕組みといたしましては、訪問に要する移動時間が30分程度の範囲が適当であると思われることから、宍粟市の地理的条件、人材情報、それから深夜サービスの提供のニーズ把握等を事業者との連携により、高齢者の方が安心して在宅生活ができるよう、適切なサービスが提供できますように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 先ほど、観光の中で、市長の御提案の中で、東山において5月に山菜採りをやって、大変好評であったという。最近ですけど、その山菜の雑誌もちょっとですけど、中を見せてもらったり、あるいは読ませてもらったりしたんですけど、雑誌としてはなかなかよくできているなというふうに感じました。そういったその点というか、そういったものを集めて、そして、やっぱり宍粟市のこれからの観光というか、そういうものに役立てていただきたいと、こういうように思います。

それから、次に学校教育について。平成22年に先ほど教育長が言われました「確かな学力」の状況調査というようなものをやられてね、いろいろとそういった中で育成プランだとか、あるいは小中学の連携であったりとか、いろいろなこと。そしてそれに伴って成果としては基礎学力なども含めて全国を上回るものが、学力としては出ているんだという話を聞きました。あるいは体力においては、これは県の指針というか、方針に従ってやっているというようなことで、お伺いしております。

そこで、一つ他市の例があるんですけども、2010年度の小野市内の児童100人当たり占める不登校の割合は0.03人で、全国平均の10分の1以下ですと。また、いじめの件数も少なく、全国の教育関係者の視察が相次いでいます。小学校8校3,098人で、2007年度は100人当たり0.25人であったが、2010年度は0.03人にまで減少しました。不登校やいじめが減った要因として、2004年度7月に小野市が独自に始めたハートフルチャレンジ小野検定を挙げています。この同検定は計算と漢字、体力の3分野に分け、子どもたちの学力と体力を向上させることがねらいであった。しかし、取り組んでいるうちに、友達同士の連帯感やクラスの一体感が芽生えたそうです。2005年10月からは脳トレで有名な方ですが、川島隆太東北大教授を教育行政顧問に迎え、脳科学の見地から教育への取り組み方などのアドバイスを受けてい

ます。

また、他府県の教育関係者も小野市の教育システムに着目、そして、2009年度は59団体、2010年度は53団体だった視察が、2011年度10月には前年度を上回っていたそうです。小野市の評判とかいうものを聞きまして、市外の小・中学校からの転入が増えていると、そういうふう聞いています。

これは前にも申しましたんですが、北欧のフィンランドという国は、国を挙げて教育に力を注ぎ、学力世界一になり不況からの脱出をいたしました。また、この小野市によりまして、教育の充実を目指すことによって少子化対策につながり、あるいは市の発展を目指していると私は考えます。

そこで、幼保一元化や学校規模適正化の早期実現に向けての努力とともに、子どもたちの学力、体力の向上に確実な指導方針を定めることによって、何年かかるかわかりませんが、これはできるだけ早いほうがいいんですが、その成果を出すことが大事だろうと思うんですね。今も一生懸命やっておられるとは思いますが、それ以上に一生懸命やることによって、子どもたちの子育ての中心になるお父さん、あるいはお母さんの働く意欲とかというものも、これまで以上に増すようになるんじゃないだろうかと、こんなことも考えています。

教育に予算を費やすということは、先行投資だと私は思っております。後で必ず返ってくるものだと、5年後10年後の宍粟市にとって宍粟市の子どもたちの教育の充実によって宍粟市の私は展望があると、やはり、こういうように考えております。

そして、教育が一番やればできる、宍粟市でもどこでも本当に真剣にやればできるというのが教育じゃないかなというところにたどりついたんで、そういうことについて、市長、教育長が強い気持ちを持って今まで以上に本気でこう取り組むという、そういう姿勢というものを見せていただきたいと思うんですが、その点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今、福嶋議員さんが言われましていわゆる人づくりと申しますか、人材育成というのが宍粟市のこれからの発展という部分につきましては、非常に大きな要素であるという部分については、私も同じように思って取り組んでおるところでございます。

そういう中で、当然、成果を出していくという部分が非常にこれからの課題であろうかと思っておりますけれども、それぞれの学校の先生には、まず保護者からこの学校

に子どもを預けてよかったと言ってもらえるような、そういう学校をつくってほしいということは常々申し上げておるところでございます。

それから、もう一つは、学力調査ということをしておるわけですが、そのベースになるのは、一つは、やはり集団づくりであったり、支持的風土と申しますか、みんなで頑張ろうというそういう学校と申しますか、学級と申しますか、そういう要素も非常に大きな部分は、今、小野市の例で御指摘いただいたとおりであると思っておりますし、私どももそういう考えでございます。

あわせて教師の指導力と申しますか、資質の向上ということも非常に大きな部分がございますし、それから、新しい学習指導要領で理数教育という部分も非常に新たに打ち出された大きな柱でございます。そういう部分では、平成21年度に具体的に申し上げますと、理科教育設備整備費補助金という形でそれぞれの学校に100万円という予算をつけまして、理科備品というのを配備しておるところでございます。そういう意味では、少なくとも理科の実験、それから小学校でも出てきております外国語活動と申しますか、その辺も含めまして予算については十分予算づけをしておるというふうに考えております。

あわせて、それをどう活用して子どもたちの資質向上と申しますか、学力向上に繋げていくかというのは、これからそれぞれの中学校区でさらに取り組んでいただきたいというふうに思っております。あわせて、繰り返しになりますけれども、学力の状況につきましては、いわゆる経年比較というような形で、今、我々が取り組んでおることが具体的な成果になっておるのかどうかということも、今年度は検証できるというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） ありがとうございます。

私の中では、子どもたちのそうした学力、体力、そういったことのアップというのは、宍粟市の活性化になるんじゃないかということ。昨日あるいは今日と子どもたちの子育て支援、あるいはそういう少子化対策というような子どもたちのこと、あるいは育てるお父さん、お母さんのそうした話がたくさん出てまいりました。そうした中で、一番早く発展というか、活性化というようなものが見えるんは、やはり教育じゃないかなというふうに感じているので、その辺のことをお願いしたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まさに私は非常に人口を増やしていくとか、いろんな部分

では難しい社会状況ではあると思いますが、子どもたちをきちんと育てて、しっかりした力のある子どもを育てるということは、これは未来への私は投資だと思っておりますし、それを我々としましては、宍粟ならではの教育という、そういう思いでやっておるところでございます。

小学校の段階で、あるいは中学校の段階でということよりもいわゆる就学前の教育・保育の段階、そして小学校、中学校といわゆるそういう連携の中で、中学校区全体で地域と、あるいは保護者と連携をしながらやろうということで、具体的にはちょっと論点が外れるんですけども、例えば読書と学力の関係が非常に大きな要素だということで、推進の計画あるいは校区によっては家庭読書の日というような形で、家庭でもそういうことを意識しながら、子どもと一緒に取り組んでいただきたいという、そういう意味では地域総ぐるみで、今おっしゃっていただいたような子どもへの教育といえますか、未来への投資をしながら、宍粟市の次代を担っていく子どもたちを是非育てていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 宍粟市独自のいわゆるそういった教育に対する計画とかいうのも大事だろうと思いますが、一つ、例えば、前に教育に関するテレビ番組の中で、ノーベル賞学者の鈴木先生が前にも言われてましたんですけども、学ぶというのはまねることだというね、そういうのが基本になるんやという話をされてました。やはり、そういった中で、この指導方法とかいろいろなものについても、これからその検討委員会とかいうものを立ち上げたりしてこうやっていくんだというようなこともありました、より大事なことだろうとそれは思うんです。

しかし、やはり一方では他市のいいところ取りをするというかね、やはり、他市に行って、そういったところのいいところを取り入れて、そして、そういったものと宍粟市の独自のものというものを取り入れて、そして、そういったことをやっていくことがこの宍粟市の発展に繋がるんじゃないかというふうに考えますので、もう一度お答えを。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 我々が取り組んでおることもそうですけれども、今、御指摘いただいたように、それぞれの地域で先進的にこう取り組んでいただいておりますので、そういう部分も十分視察あるいは情報を収集しながら、宍粟市の教育の発展といえますか、活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。



○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 次に、医療と介護について、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

例えば、今も病院は医師不足ということで、大変だということもよく承知しております。そうした中で、やはり医師会であるとか、いろいろな方面から、要するに在宅で看取りたい、あるいは看取られたいという方が日本中でも多くございます。そうした中で、スウェーデンですかね、これは核家族が多いんですね。日本よりも多いにもかかわらず、在宅でそういうふうに見ておられるというか、在宅療養・介護というのが51%もあるという、日本は13.4%しかないという、これが現実でございます。

そういう面から見ましても、やはりこれからの医療の中では、在宅医療、在宅介護というようなものが大切なんじゃないかというふうに考えます。そうした中で、医師会であるとか、そういったものと連携してというようなことができないんかどうかということについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 失礼します。確かに今言われましたように、平成23年9月現在で、75歳以上の方は1,480万人いらっしゃるんですが、これが平成37年、2025年になりますと、75歳以上の方が3,500万人になると、ものすごく大きな数になるとなっております。その中で、今現在80%が病院で亡くなっているというふうな状況の中で、病院としてもやはりこれ以上の患者さんを受け入れることはできないという大きなせっぱ詰まった気持ちも持っております。

そういう中で、やはり病院としては、訪問看護ステーションを考えながら、やはり地域の中で看取りをしていただくというような、やはりそういうような体制をつくっていかねばならないのかなと。やはり、これは早急に考えていかないと、すぐ時間もたちますというようなところもございます。そういう部分の中で、医師会の先生方が市内に訪問看護ステーションもつくっておられますので、そういう部分の中で、いかに地域をこうカバーできるかというような体制をつくっていかねばならないのかなと。そういうような思いも持っておりますので、そういう部分のところで十分医師会とも御相談をしながら体制づくりをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 大変難題ではあるかと思いますが、今後に向けて一步一步前進していただきたいというように思います。

また、先ほどの教育の問題ですが、やはり、宍粟市民が元気になる施策という中では、やはり、教育が一番早道であるし、確かだとそういうふうに私は感じております。その辺のことも含めて、市長から何かあれば一言いただきたいと思いますが。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今おっしゃるように、子どもの元気というものは、大人にも大きな元気を与えます。そういう意味では、子どもに対しての施策というのは非常に大事だろうと思っております。しかしながら、今いろんな話を聞きますと、どうって言うのかな、生きる力だとか、いろんなことが言われるわけですが、やっぱりこの生きる力というのは、前へ伸びる力ばかりが生きる力ではないと私は思っています。どちらかというところ、生きる力とは、前向きなほうはエンパワーメントといいますか、内から外へ出ていくエネルギーも必要だろうと思えますし、それから、もう一つは、いろんなことに耐えていく力、サバイブとでも言いますか、そういった二つがなければ本当の生きる力にはならないんじゃないかなと。その中で、やっぱり学力も伸びてくるだろうと思えますし、それから、今の先ほど初めにおっしゃった不登校とかそういった子ども、これもどちらかというところ、いろんなことを与える、そして前向きに伸びるほうばかりはやるけども、きちっと耐えるような力というものは養っていない、そういうところに不登校だとかそういうものが出てくるんじゃないかなと、私はそういうように思っています。

これは現実に名前を挙げても叱られはしないと思いますが、私の近くに新免さんという大学の副学長がおられますが、この人が若干そういう子どもだったという話を私にされたことがあるんですが、近くのお兄ちゃんがいて、引っ張り出して、とにかく辛抱することやら、それから川へボーンとほり投げられたりとか、いろんなことも経験したおかげなんだという話をされてましたが、今、そういうことで甘やかすとか、そういうことばかりやっていたら、私はだめではないかなと、こんな気持ちも持っております。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） ありがとうございます。私も甘やかすは嫌いでございますので、厳しい世の中で育った人間の一人だと思っておりますので、やはり、そうした中で、この小野なんかでも友達同士の連帯感、あるいはクラスの一体感というような、この辺が芽生えるというのがどうしたらいいんだろうというようなことが一番

課題になるんじゃないかなと思うんですね。その辺のことも考えていただいて、そして学力の向上、体力、心、すべてにおいて教育全体の向上に繋がるようにしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、6番、福嶋 斉議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後 2時02分休憩

---

午後 2時15分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） 3番、木藤幹雄です。通告書に従いまして、一般質問をいたします。

ちょっと草刈りして汗をかきまして、鼻かぜを引いておりますので、聞こえにくい点がありましたら、お許しいただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

まず、1点目は、来庁者または電話による差別問い合わせに的確な対応をとということで、皆さん御承知のように、窓口での差別問い合わせについては、1回目は平成20年に都市整備課に電話による差別問い合わせ事象が発生しました。中国自動車道から見える南側の揖保川沿いは用途地域かどうか、そこは同和部落かどうか教えてくださいとの差別問い合わせがありました。相手は特定できておりません。2回目は、平成22年6月に総務部入札担当窓口で営業マン風の男性で市外業者が入札の指名を受けるにはの相談内容で、幹部職員が対応をし、市内に事務所を置くよう説明したところ、相手は市内には同和地区がありますかという質問をしておりますが、この件に関しましても相手は特定できておりません。3回目は、平成24年3月16日宅建業者と名乗る人物が、税務課窓口でアパートの家屋番号、所在地番、床面積及び宍粟市では住居表示を行っていないことを確認の後、これをもとに法務局に申請してみますと言った後に、ちなみにつかぬ事をお伺いしますが、持参住宅地図でアパート付近を差して、この辺は昔部落だったんですかという質問をしております。

このように、2年に1回の割合で窓口における差別問い合わせ事象が3回も発生をしております。その間、市においてもマニュアルを作成し、職員の研修も十分行われていたと思いますが、正直言って研修の成果が活かされておられません。宍粟市の窓口で、行政の責務として二度とこのような差別問い合わせ事象が起きないように、徹底した対応を求めます。

人権担当部長の答弁を求めます。（「どこからの情報か」と発言する者あり）人が質問をしよるんや、黙っとけ。

○議長（岡田初雄君） 質問を続けてください。

○3番（木藤幹雄君） 議長、人が質問をしとんだろ。

議長、注意してください。ええかげんにせえよ。

○議長（岡田初雄君） 静かにしてください。質問中でございます。

質問を続けてください。

○3番（木藤幹雄君） 次に、有害鳥獣対策のためのシカ肉加工処理加工施設の設置についてをお尋ねします。

私たち創政会の議員団は、議員研修の一環として県下で初めてシカ肉処理加工施設を設置した多可町小規模シカ肉処理加工施設の視察研修をしました。ひょうごシカ肉ガイドライン制定後、県下初となる加工施設が設置されております。この施設は町合併による空施設、北保育所を有効利用しております。

施設の概要ですが、事業名はシカ肉加工処理施設整備事業、事業費は900万円、施設名は多可町小規模シカ肉加工処理施設、施設の面積は69平方メートル、施設には加工する処理室、肉を熟成する冷蔵室などがあり、猟友会駆除班を中心とした多可町有害鳥獣対策協議会加工部会が運営をしております。

ちなみに多可町の有害鳥獣の被害状況ですが、稲、麦類、豆類、野菜、その他合わせて被害面積は1,236アール、被害金額は1,546万2,000円、シカの捕獲数は平成23年には523頭、平成24年計画では610頭となっております。ちなみに、処理施設での処理頭数は平成23年度で50頭、目標は200頭となっております。

特に、施設の設置については、次の点が課題であると思います。

まず1番目に、猟友会の会員の中で、シカ肉の処理加工の技術者を養成すること。

2点目には、処理加工したシカ肉の販路を確保すること。多可町の施設は西脇市内のホテルと契約出荷をしております。

三つ目には、処理加工した残渣の処理業者の確保。多可町の施設ではキロ当たり100円で処理をされておるそうです。

四つ目には、施設周辺の住民の理解を得ること。

特にこの4点が必要ではないかと思っておりますので、実現に向けての努力をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか、お尋ねをします。

次に、3点目、音水国有林の林木遺伝資源保存林を宍粟市の観光スポットの一つにしてはどうか、お尋ねをします。

6月5日に創政会議員団は、波賀町音水国有林を兵庫森林管理署川畑署長さん、それから、柴田流域管理調整監、お二人の案内で現地を視察をさせていただきました。立派な森林を見せていただいて大変感動をいたしました。

以下、視察の概要ですが、兵庫県森林管理署の資料によりますと、所在地は波賀町音水国有林、森林の面積は48.28ヘクタール、樹齢は約250年だそうです。平均樹高は30メートル、木の種類はスギ、ヒノキ、ブナ、ミズナラ、トチノキ、その他となっております。往時は、音水・赤西国有林数千ヘクタールにわたり、鳥取県境に至るまで見事な天然林が存在したようであります。この天然林は、大正末期から本格的な伐採が始まり、少なくなったことから昭和34年に学術参考保安林に指定されました。加えて、平成元年には、森林生態系に係る生物遺伝資源を自然生態系内に主として林木の遺伝子源を対象に保存することを目的に、林木遺伝資源保存林として指定されました。

また、当国有林の103林班には、広葉樹の天然林を保有する目的で「林木遺伝資源保存林」の指定地もあります。国有林ではありますが、兵庫森林管理署等と協議の上、宍粟市の観光スポットの一つとしてはどうかというふうに思いますが、いかがですか、お尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 木藤幹雄議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 来庁者または電話による差別問い合わせについて、お答えをいたします。

宍粟市の人権施策の推進につきましては、人権施策推進計画の三つの理念、一人一人の人権を尊重するまちづくり、差別や偏見をなくし、自己実現できるまちづくり、人権を文化として定着させ、お互いを認め合い、ともに生きるまちづくりを目指し、市民の皆さんとともに取り組んでいるところであります。

また、市職員におきましても、職場における人権研修を計画的に実施するなど、人権に対する意識の向上に努めているところでありますが、こうした中で来庁者ま

たは電話による差別問い合わせ事象が発生したことは、非常に残念であります、この事実を行政として真摯に捉え、窓口における差別問い合わせ事象の解消に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えています。

今回の事象発生以後、人権問題検討委員会や幹事会などを開催し、窓口対応に係る問題点や今後の対応等について協議を重ねているところであります。

今後は、職員に対しては、企画総務部と連携しまして、人権侵害対応マニュアルの周知徹底と人権研修の充実を図るとともに、市役所をはじめ市民局等に人権の啓発の机上旗を設置し、人権意識の高揚を図ってまいります。

あわせて事象の主体であります宅建業者に対して、社員教育の徹底を要請し、県の人権推進課を通じ宅建業界への指導・啓発を要請するとともに、教育委員会と連携しまして、市民等に向けた土地差別等を許さない社会啓発の推進に努め、差別事象の再発防止に全力で取り組みたいと考えています。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 私のほうからは、有害鳥獣対策のためのシカ肉処理加工施設の設置についてお答えをします。

宍粟市における平成22年度の獣類被害は、農林業合わせた面積が48.13ヘクタールとなっております。被害額としましては5,669万3,000円となっております。農林業を営む方々にとっては深刻なものとなっております。

このような中、市といたしましては、被害防止対策として国・県並びに市単独補助事業による防護柵の設置の推進やシカ捕獲許可権限が市に移譲されたことによる円滑な事務推進のもと、猟友会宍粟支部の協力によって、1年を通じた有害鳥獣の捕獲事業を実施し、被害軽減に努めているところでございます。

その捕獲個体を重要な地域資源と位置づけ、宍粟観光協会による猪鹿鳥料理の推進など、ソフト事業も進められている中、議員御指摘のとおり加工処理施設が必要であることは十分認識をしております。

その取り組みといたしまして、将来的な需要と供給のバランスや採算性並びに地域の活性化等、総合的に勘案し兵庫県の補助事業により、民間や地域の活力を活用した地域主体施設の設置を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、施設の運営に係る課題についてであります、まず1点目の「技術者の養成」につきましては、施設の運営は「食品衛生責任者」を要することとなっております、6時間のプログラム講習を受講することで取得できるものとなっております

して、施設の運営者、猟友会会員との連携、同じ方がされるといいのですが、連携をとっていただくのが理想と考えております。

このほか「食肉処理業」並びに「食肉販売業」といった施設に要する許可も必要としますが、「ひょうごシカ肉活用ガイドライン」に基づき、兵庫県と連携し、適切な施設の設置に向け指導、推進してまいりたいと考えております。

2点目の販路の確保についてであります。シカ肉の特性である豊富な鉄分と高たんぱく、低脂肪、低カロリーを生かし、レシピの開発などによる一般家庭への普及推進やしそ観光協会及び商工会が結成されております猪鹿鳥料理推進委員会等の民間の方々による利用方法などの研究が進められております市内外の既存の各種団体等を通じて、さらに販売拡大の推進をしていきたいと考えております。

3点目の残渣の処理の確保についてでございますが、既存の精肉業者及び猟友会員など民間の活力を生かすことで円滑な処理が行われるものと考えますが、一方、管内7市町の共通課題でもありますことから、広域的な処理施設の設置については、兵庫県と連携しながら宍粟市においても庁舎内プロジェクトも立ち上げ、一体的・総合的に検討をしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、4点目の周辺住民の理解につきましては、シカの捕獲に対する理解をいただくと同時に、並びに捕獲個体の有効利用の必要性を関係地域住民の方々に御理解をいただくとともに、地域主体施設を設置して地域の活性化を目指すことで御理解がいただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 御質問にお答えをいたします。

宍粟の自然環境を観光資源として活用していく上で、音水の国有林の貴重な森林生態系を観光のスポットとして活用できないかという御質問であります。

音水国有林がある音水溪谷は、赤西溪谷とあわせまして、森林管理署にこれまで多大な御理解をいただきながら、旧波賀町において貴重な観光資源として活用されてきております。合併後も3年間にわたりまして、「森のゼロエミッションツーリズム」の行程で音水の森林生態系が盛り込まれ、多くの参加者に宍粟の豊かな森林を体験いただく資源として活用されてきてまいっております。

私も担当としてツーリズムに参加し、特に保存林のすばらしさ、雄大さには感動をいたしました。また、森林管理署の管理林ではありますけれども、市としても貴重な財産であるというふうには認識をしております。

現在、市においては、この自然豊かな宍粟の観光資源を生かす観光スタイルとして、「エコツーリズム」が地域環境の保全や地域力向上にも効果的な観光スタイルと捉え、その足がかりとして、昨年、波賀町において「波賀エコツーリズム研究会」を立ち上げ、現在、四季折々の体験メニューを企画していくべく検討を重ねていただいております。

今後は、それに対応できるツーリズムのガイドの育成ということもあわせて、従来の観光に付加価値として体験メニューをセットしたツーリズムでリピーターや新たな顧客層を確保・開拓していきたいと考えておりますので、御提示いただいた保存林も引き続いて森林管理署に御協力をいただきながら、今後ともメインスポットとしてより一層活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） 皆さん、見ていただいた方があるかもわかりません。また、初めての方があろうかと思っておりますので、これは實友議員が撮影してくれた写真でございます。こういう空洞になったんやね、根元が。何か聞くところによりますと、これは倒れた倒木の上に発芽して、それで年をたつに従って横になった樹木が朽ち果ててこういう空洞になったんですという説明を受けております。

それから、これ林内の風景写真ですが、これ人です。人とこの樹木と比較していただいたら、いかに大きな木かということがおわかりいただけるかと思っております。

それから、中にはこういう樹木がございます。これも人と樹木の対比、これが一番よく表現できているんじゃないかというように思います。この方と、これ神戸新聞社の記者ですけども、この人とこの木と対比していただいたら、以下に大きな木かということがわかります。

それから、こういった木もございます。こういった木やこういった木ね、それから中にはね、こういう木に闊葉樹が絡まって、こういう状態であるという、そういうものもございます。これが国有林の全景をスナップ写真にして撮っていただいたものです。こういう非常に立派な森がございますので、私が言いましたように、これから県にも指導をお願いしていただいて、国、県、市のこの三位一体でこの観光スポットの情報提供、情報発信をしていただきたいと思いますと思いますが、この点について担当部長お願いします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） お答えします。



今、見せていただいた本当に素晴らしい天然林であると改めて関心をしております。今、おっしゃいましたように、昨今の時代は、市独自で動いてもなかなか観光すべてのものが前に行く時代ではないというふうに思っております。

御指摘がありましたように、国・県あわせて情報交換をしながら、また、あわせて29号線を通してそこへ行きますので、国道29号線の交通量の減少ということも大きな課題として、今、国・県を挙げて鳥取県とも協議を進めておるという状況になっておりますので、おっしゃいましたように、すべてのことを情報共有をしながらお互いのメリットをそれぞれ利点のほうへ持っていきながら進めていきたいというふうに思っております。また、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

御存じだと思ひますが、参考までに申し上げておきますが、兵庫森林管理署の署長さんの意向では、少人数なればいつでも自由に入ってくださいと。それから、多人数になる場合には、一応森林管理署に声をかけてくださいと。で、入っていたいで結構ですという話も聞いております。

それから、これは皆さん御承知とは思ひますが、特に林内の植物ですね、これは持ち出し禁止、それから石ですね、鉱物こういったものも持ち出し禁止となっております。それから、特にたばこの火ですね、これも厳禁ということで、こういうものを守っていただくと、自由に入つて見学をしてくださいということをお願いしておりますので、そういう点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、来庁者または電話による差別事象、この点について部長のお話は十分お聞きしたんですが、聞くところによると、今年に入つた新人の職員はマニュアルは渡っているそうです。去年入つた職員ですね、マニュアルも渡ってないし、研修も受けていないという話を聞いておりますのでね、十分やっておりますというふうにお聞きしているんですけども、一部ではそういうことも耳にしておりますのでね、最前も話の中で申し上げましたように、やはり、こういうことが起きるということは、やはり窓口対応で徹底したマニュアルの指導・研修がなされておらないから、こういうことが飛び飛びであるけれども発生しておる、これが現実ですから。そういう点、特に部署によっては濃い研修をされているところもありましようし、また、部署によっては今申し上げたように、これは一部かもわかりませんが、マニュアルも渡ってない、研修も受けたことがないという職員が現に一部ございますので、そういうことのないように、これから防止の意味も含めて徹底した研修をやつて

いただきたいというふうに思います。この点について。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 御指摘のとおり、研修を徹底をしていきたいと思っております。

新任職員と窓口の対応職員につきましては、6月の15日、25日に早速研修会を予定をいたしております。やはり、御指摘のように継続をすることが基本になろうかと思っております。今後は、そういった研修を継続して取り組んでまいりたい、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 3番、木藤幹雄議員。

○3番（木藤幹雄君） あんまりくどく言っても何ですので、もう1点だけ。部長に悪いんですけど、説明してください。

最前申し上げました3点の差別問い合わせですね、このうち最近の事象だけが相手が宅建業者、名前がわかっております。今まで対象の相手といろいろと市行政においても協議をなされたらと思う、解明に向けてね。今現在、どの辺まで解明なり、解決策を見出されておるのか、その点についてお尋ねをします。わかっている範囲でお願いします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 宅建業者とは数回お話をさせていただいておるといいう状況です。それを踏まえて検討委員会等で協議をしているという、そういう状況にありますので、御理解賜りたいと思います。

○3番（木藤幹雄君） 終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、3番、木藤幹雄議員の一般質問を終わります。

以上で、通告に基づく一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月22日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会といたします。

大変どうも御苦勞さんでございました。

（午後 2時44分 散会）